

## 第2章 EU 諸国における水産物等の輸入・消費の現状



## 1. EU向け水産食品輸出における重点対象国の検討

欧州連合（European Union; EU）は、マーストリヒト条約により設立された欧州の国家統合体であり、現在の加盟国は27か国に達している。EU諸国には、海に面した国だけでなく内陸国もあることから、1人あたり年間水産物供給量でみても2.6kg/人のルーマニアから54.5kg/人のポルトガルまで20倍以上の違いがあるなど、水産物に対する需要が国ごとに大きく異なっている。

調査を効果的・効率的に実施するため、文献調査に基づいて可能性の高い国を抽出、重点的に調査する対象国として設定することとし、情報を整理した。

### 1. 欧州連合（EU）

#### (1) EUの概略

経済的な統合を中心に発展してきた欧州共同体（European Community; EC）を基礎に、EUでは一層の経済・通貨統合を進めているほか、より幅広い側面での協力も進めている。面積は434万km<sup>2</sup>、人口は約5億人、GDPは12兆5,061億EUR（2008年）、1人あたりGDPは25,500EUR<sup>6</sup> 3,060千円（2008年）である。

EU域内では国境管理や加盟国間の制度の違いといった障壁が除去され、労働者、商品、サービス、資本の移動の自由（4つの自由）が確保されている。なお、欧州経済地域（European Economic Area; EEA）協定<sup>7</sup>によって、EU域内のみでなくEEA域内では4つの自由が認められているが、EEAやEFTAは関税同盟<sup>8</sup>ではないため、関税その他の貿易規制は各国それぞれに異なる。その点、EU加盟国においては、域内貿易について一切の制限が廃されているほか、日本から輸出する際の貿易規制も同一となる。



図表 34 EU加盟国と加盟候補国

注釈）図中加盟候補国のうち、ルーマニアとブルガリアは平成19（2007）年1月にEUに加盟している。

資料）駐日欧州委員会代表部「EU資料利用ガイド」

<sup>6</sup> 欧州連合の通貨単位EUROを本資料ではEURと表記する。必要に応じて120円で換算した。

<sup>7</sup> EUと欧州自由貿易連合（European Free Trade Association; EFTA）諸国（除スイス）の協定。

<sup>8</sup> 複数の国家で単一の関税地域を形成して、地域内の貿易については関税その他一切の制限を廃止、域外の関税領域に対しては同一の関税その他の貿易規制を適用することを目的とする同盟。

(2) EU諸国の諸元

EU諸国における人口、経済規模、所得、面積等の基礎的な諸元は下記の通りである。

GDPが1兆EURを超えるドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペインは、人口、所得ともに高水準にある。また、ベネルクス三国（ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ）から北欧にかけてはデンマーク、フィンランド、スウェーデンと、経済規模は前記5国に譲るものの高所得な国々が存在している。

近年EUに加盟したチェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア等の東欧諸国は豊富な人口を有し、今後の成長が期待されている。

図表 35 EU諸国における基礎的な諸元

	人口 (人)	GDP (百万EUR)	1人あたり所得 (EUR/人)	面積 (km <sup>2</sup> )
ベルギー	<b>10,666,866</b>	344,676.0	<b>12,274.6</b>	30,528
ブルガリア	7,640,238	34,118.1	2,067.8	110,910
チェコ	<b>10,381,130</b>	147,879.2	6,649.9	78,866
デンマーク	5,475,791	233,026.8	<b>12,156.8</b>	43,094
ドイツ	<b>82,217,837</b>	<b>2,495,800.0</b>	<b>11,994.1</b>	357,050
エストニア	1,340,935	16,073.3	4,521.8	45,226
アイルランド	4,401,335	181,814.8	<b>19,423.6</b>	70,273
ギリシャ	<b>11,213,785</b>	239,141.3	<b>11,524.6</b>	131,990
スペイン	<b>45,283,259</b>	<b>1,088,502.0</b>	<b>10,329.9</b>	506,030
フランス	<b>63,982,881</b>	<b>1,950,085.0</b>	<b>10,727.6</b>	674,843
イタリア	<b>59,619,290</b>	<b>1,572,243.1</b>	<b>11,999.6</b>	301,318
キプロス	789,269	17,247.8	8,553.5	9,251
ラトビア	2,270,894	23,159.9	4,070.4	64,589
リトアニア	3,366,357	32,202.8	4,333.7	65,303
ルクセンブルグ	483,799	39,346.7	<b>36,905.6</b>	2,586
ハンガリー	<b>10,045,401</b>	105,535.6	4,146.8	93,030
マルタ	410,290	5,687.2	6,018.7	316
オランダ	<b>16,405,399</b>	595,883.0	<b>14,225.8</b>	41,526
オーストリア	8,318,592	281,867.5	<b>13,653.8</b>	83,871
ポーランド	<b>38,115,641</b>	362,415.1	4,723.6	312,683
ポルトガル	<b>10,617,575</b>	166,429.4	5,322.3	92,391
ルーマニア	<b>21,528,627</b>	137,035.0	2,885.6	238,391
スロヴェニア	2,010,269	37,135.4	6,791.7	49,037
スロヴァキア	5,400,998	64,778.4	6,667.4	20,273
フィンランド	5,300,484	184,728.0	<b>13,666.3</b>	338,145
スウェーデン	9,182,927	328,087.8	<b>10,272.7</b>	449,964
イギリス	<b>61,193,524</b>	<b>1,818,523.6</b>	<b>10,515.1</b>	244,820

注釈) 1人あたり所得の値は、ポルトガルは2006年時点、ルーマニアは2007年時点である。

注釈) 太字は人口1千万人以上、GDP1兆EUR、所得1万EUR以上である。

資料) EUROSTAT (2008年1月1日現在) より作成

## ( 3 ) E U 諸国における大都市圏

一般に食品は最寄品であって、日常生活圏内の人々による消費が中心となることから、小売向けで輸出を考える上では都市圏人口規模が相当程度あることが望ましい。そこで、わが国でいう大都市圏、すなわち東京圏、関西圏、名古屋圏の三大都市圏程度の都市圏人口規模がある都市圏を抽出した。

ただし、わが国三大都市圏で最も規模が小さい名古屋圏であっても、世界で上位 30 位程度にあたる規模を有しており、それを上回る人口規模の都市圏は、E U 諸国においてもルール、パリ、ロンドンの 3 都市圏しかない。そこで、少し条件を緩め、福岡・北九州圏程度（定義にもよるが世界で上位 100 位前後）までを抽出すると、マドリード、ブリュッセル、バルセロナ、マンチェスター、ミラノ、ベルリン、アテネ、ロッテルダム の 8 都市圏が追加で抽出された。これらの都市圏の中心都市が所在する国は、ドイツ、フランス、イギリス、スペイン、ベルギー、イタリア、ギリシャ、オランダの 8 か国である。

図表 36 E U 諸国における主要都市圏

都市圏名称	都市圏人口	都市圏名称	都市圏人口
ルール	10,069,000 人	マンチェスター	3,851,000 人
パリ	9,928,000 人	ミラノ	3,798,000 人
ロンドン	9,332,000 人	ベルリン	3,761,000 人
(参考)名古屋	7,137,000 人	(参考)福岡	3,734,000 人
マドリード	4,858,000 人	アテネ	3,368,000 人
ブリュッセル	4,477,000 人	ロッテルダム	3,340,000 人
バルセロナ	4,062,000 人	ナポリ	2,949,000 人

資料) Institut National de la Statistique et des Études Économiques 「Tableaux de l'Économie Française 2007」より作成

## 2. EU諸国における水産物の供給と貿易概況

EU諸国（特に断りのない限り、年次に関わらず、現加盟 27 개국を指す、以降の章節においても同様とする）における水産物一般の供給と貿易状況を整理する。

### (1) 水産物生産量

平成 17（2005）年時点で水産物生産量をみると、スペインが最も多く、次いでデンマーク、フランス、イギリスと続いている。EU諸国における年間水産物生産量は減少しつつあるが、なかでもデンマークとスペインは 90 年代に比べて大幅に生産量が減少している。

図表 37 EU諸国における年間水産物生産量

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年
EU-27	-	9,237,714 t	8,195,931 t	6,904,500 t	-
EU-25	-	9,193,490 t	8,168,180 t	6,882,569 t	-
EU-15	7,194,484 t	8,336,744 t	7,462,014 t	6,238,959 t	-
ベルギー	42,145 t	36,477 t	31,678 t	25,769 t	-
ブルガリア	57,103 t	12,627 t	10,652 t	8,578 t	10,802 t
チェコ	-	22,608 t	24,129 t	24,697 t	25,077 t
デンマーク	<b>1,517,662 t</b>	<b>2,043,638 t</b>	<b>1,577,683 t</b>	<b>949,662 t</b>	<b>895,750 t</b>
ドイツ	390,751 t	302,925 t	271,140 t	330,352 t	316,721 t
エストニア	132,114 t	132,345 t	113,384 t	100,136 t	87,605 t
アイルランド	242,158 t	417,012 t	327,484 t	322,532 t	263,792 t
ギリシャ	141,904 t	184,361 t	194,762 t	198,234 t	209,881 t
スペイン	<b>1,330,084 t</b>	<b>1,402,906 t</b>	<b>1,382,039 t</b>	<b>990,194 t</b>	<b>1,005,788 t</b>
フランス	<b>946,315 t</b>	<b>955,920 t</b>	<b>970,241 t</b>	<b>853,755 t</b>	-
イタリア	<b>525,617 t</b>	<b>611,522 t</b>	<b>518,680 t</b>	479,402 t	-
キプロス	2,709 t	9,772 t	69,360 t	4,213 t	5,705 t
ラトビア	165,062 t	149,719 t	136,728 t	151,160 t	140,955 t
リトアニア	142,264 t	59,082 t	80,985 t	141,798 t	155,336 t
ルクセンブルグ	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
ハンガリー	33,834 t	16,674 t	19,987 t	21,270 t	-
マルタ	790 t	5,539 t	2,820 t	2,072 t	8,513 t
オランダ	<b>505,813 t</b>	<b>522,048 t</b>	<b>571,113 t</b>	<b>617,383 t</b>	473,985 t
オーストリア	3,659 t	3,322 t	3,286 t	2,790 t	-
ポーランド	474,692 t	454,483 t	253,481 t	192,853 t	-
ポルトガル	329,744 t	268,852 t	198,656 t	218,252 t	235,875 t
ルーマニア	127,734 t	69,105 t	17,099 t	13,352 t	15,772 t
スロヴェニア	-	2,956 t	3,037 t	2,763 t	2,500 t
スロヴァキア	-	3,567 t	2,255 t	2,648 t	2,981 t
フィンランド	141,574 t	171,874 t	171,822 t	146,092 t	158,936 t
スウェーデン	260,109 t	412,145 t	343,374 t	262,236 t	276,804 t
イギリス	<b>816,948 t</b>	<b>1,003,742 t</b>	<b>900,055 t</b>	<b>842,306 t</b>	<b>787,629 t</b>

注釈) 太字は 50 万 t 以上である。

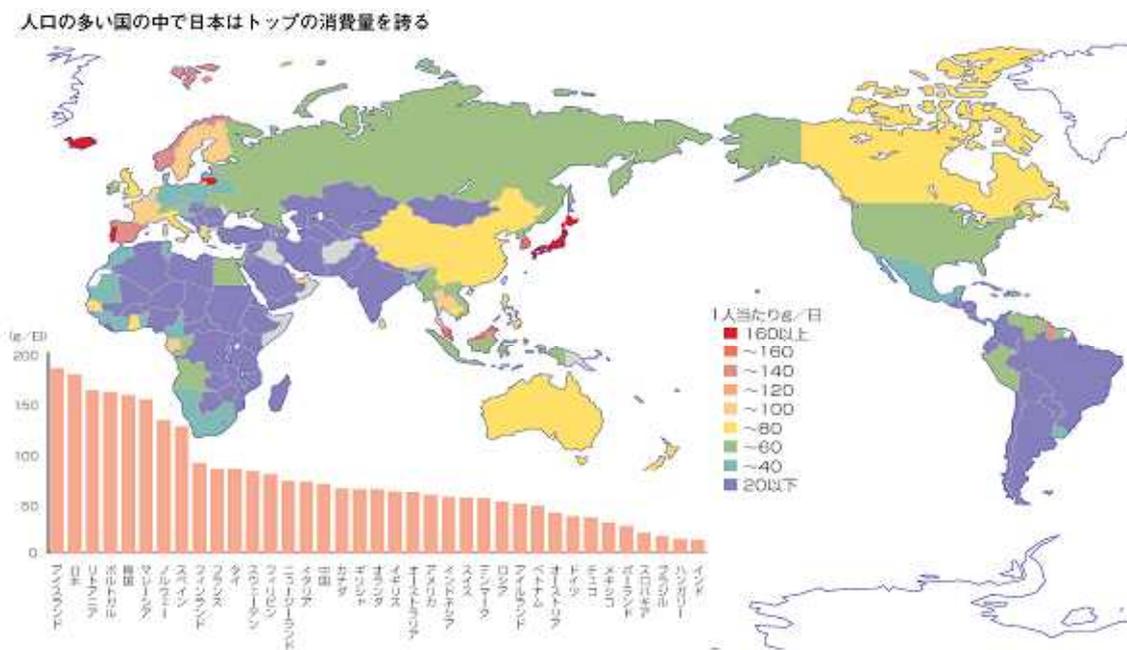
資料) European Commission 「Fishery statistics 2007」より作成

( 2 ) 人口あたり年間水産物供給量

EU 諸国における人口あたり年間水産物供給量は、20.3kg / 人 (平成 12 年) である。その半分にも達していないブルガリア、ハンガリー、オーストリア、ポーランド、ルーマニア、スロベニア、スロベキアの 7 か国は、現時点では小売用水産物需要が非常に少ないものと想定される。また、チェコ、ドイツ、エストニア、アイルランド、ラトビア、イギリスの 6 か国も EU 平均を下回っており、小売用水産物需要はそれほど大きくないと考えられる。

一方、30kg / 人以上の数値を示しているのは、スペイン、リトアニア、マルタ、ポルトガル、フィンランドの 5 か国である。リトアニアは 5 年間で 16.7kg から 36.7kg へ、マルタも 10 年間で 16.0kg から 30.2kg へと急増したが、他の 3 か国は高い水準で安定した推移を示している。なかでも、リトアニア、ポルトガル、スペインにおける人口あたり水産物供給量はわが国にせまる数値であり、世界的にみても頭ひとつ抜けている。フランスもかつては 30kg / 人以上あり、現在もほぼ匹敵する水準にある。

図表 38 人口あたり水産物供給量 (粗食糧ベース、平成 15 (2003) 年時点)



資料) 日本水産株式会社「世界の水産物消費」

図表 39 EU諸国における人口あたり年間水産物供給量

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年
EU-27	-	19.7 kg / 人	20.3 kg / 人	-	-
EU-25	-	20.9 kg / 人	21.5 kg / 人	-	-
EU-15	22.6 kg / 人	23.0 kg / 人	23.7 kg / 人	-	-
ベルギー	18.8 kg / 人	20.2 kg / 人	21.1 kg / 人	-	-
ブルガリア	3.7 kg / 人	1.1 kg / 人	3.1 kg / 人	-	-
チェコ	-	8.0 kg / 人	10.6 kg / 人	-	-
デンマーク	22.5 kg / 人	23.7 kg / 人	23.6 kg / 人	-	-
ドイツ	13.1 kg / 人	12.8 kg / 人	11.8 kg / 人	-	-
エストニア	-	23.9 kg / 人	17.1 kg / 人	-	-
アイルランド	16.9 kg / 人	18.2 kg / 人	13.9 kg / 人	-	-
ギリシャ	20.2 kg / 人	22.6 kg / 人	22.1 kg / 人	-	-
スペイン	<b>35.1 kg / 人</b>	<b>40.1 kg / 人</b>	<b>43.3 kg / 人</b>	-	-
フランス	<b>30.4 kg / 人</b>	28.0 kg / 人	29.3 kg / 人	-	-
イタリア	21.5 kg / 人	21.5 kg / 人	22.6 kg / 人	-	-
キプロス	17.8 kg / 人	23.5 kg / 人	24.9 kg / 人	-	-
ラトビア	-	29.2 kg / 人	13.2 kg / 人	-	-
リトアニア	-	16.7 kg / 人	<b>36.7 kg / 人</b>	-	-
ルクセンブルグ	-	-	-	-	-
ハンガリー	4.5 kg / 人	3.4 kg / 人	4.2 kg / 人	-	-
マルタ	16.0 kg / 人	26.6 kg / 人	<b>30.2 kg / 人</b>	-	-
オランダ	10.9 kg / 人	16.5 kg / 人	22.3 kg / 人	-	-
オーストリア	9.0 kg / 人	9.3 kg / 人	10.1 kg / 人	-	-
ポーランド	10.1 kg / 人	10.8 kg / 人	9.6 kg / 人	-	-
ポルトガル	<b>58.8 kg / 人</b>	<b>57.8 kg / 人</b>	<b>54.5 kg / 人</b>	-	-
ルーマニア	5.5 kg / 人	3.0 kg / 人	2.6 kg / 人	-	-
スロヴェニア	-	7.1 kg / 人	6.5 kg / 人	-	-
スロヴァキア	-	6.8 kg / 人	6.9 kg / 人	-	-
フィンランド	<b>32.8 kg / 人</b>	<b>32.7 kg / 人</b>	<b>30.0 kg / 人</b>	-	-
スウェーデン	27.2 kg / 人	26.0 kg / 人	25.3 kg / 人	-	-
イギリス	19.3 kg / 人	19.4 kg / 人	19.7 kg / 人	-	-

注釈) 太字は 30kg / 人以上である。

資料) European Commission 「Fishery statistics 2007」より作成

## ( 3 ) 水産物輸入

水産物の輸入が多い国はスペイン、デンマーク、ドイツ、フランス、イタリア、イギリス、オランダの順となっている。

図表 40 E U 諸国における水産物年間輸入量

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年
EU-27	-	-	5,326,838 t	5,948,203 t	6,236,329 t
EU-25	-	-	5,282,456 t	5,852,398 t	6,127,257 t
EU-15	4,338,405 t	4,307,140 t	4,834,118 t	5,517,702 t	5,733,680 t
ベルギー	-	-	288,011 t	328,036 t	333,896 t
ブルガリア	-	-	20,981 t	32,059 t	34,402 t
チェコ	-	-	65,321 t	71,488 t	67,382 t
デンマーク	640,596 t	926,524 t	<b>1,217,350 t</b>	<b>1,312,996 t</b>	<b>1,351,735 t</b>
ドイツ	<b>1,151,367 t</b>	<b>1,148,082 t</b>	<b>1,169,608 t</b>	<b>1,163,680 t</b>	<b>1,157,775 t</b>
エストニア	-	-	41,790 t	46,405 t	40,199 t
アイルランド	67,480 t	67,946 t	64,534 t	58,066 t	56,318 t
ギリシャ	87,287 t	106,139 t	163,433 t	213,468 t	210,210 t
スペイン	719,218 t	<b>1,005,387 t</b>	<b>1,443,906 t</b>	<b>1,620,409 t</b>	<b>1,666,450 t</b>
フランス	886,008 t	919,601 t	<b>1,029,220 t</b>	<b>1,141,666 t</b>	<b>1,135,793 t</b>
イタリア	723,310 t	735,813 t	838,486 t	972,725 t	984,478 t
キプロス	-	-	16,045 t	30,044 t	18,717 t
ラトビア	-	-	35,135 t	38,318 t	45,517 t
リトアニア	-	-	58,288 t	103,158 t	94,774 t
ルクセンブルグ	-	-	14,197 t	8,799 t	8,522 t
ハンガリー	-	-	46,732 t	40,546 t	26,588 t
マルタ	-	-	17,113 t	17,042 t	23,763 t
オランダ	694,144 t	873,153 t	796,430 t	839,441 t	830,012 t
オーストリア	69,077 t	59,650 t	54,760 t	74,593 t	71,598 t
ポーランド	-	-	277,146 t	322,155 t	355,757 t
ポルトガル	224,827 t	287,053 t	338,655 t	<b>1,083,480 t</b>	388,260 t
ルーマニア	-	-	56,125 t	97,739 t	100,479 t
スロヴェニア	-	-	14,123 t	19,288 t	18,940 t
スロヴァキア	-	-	29,924 t	26,526 t	28,494 t
フィンランド	114,995 t	107,213 t	89,969 t	96,983 t	103,686 t
スウェーデン	161,329 t	154,299 t	213,918 t	378,879 t	406,737 t
イギリス	974,533 t	880,725 t	869,053 t	908,672 t	942,674 t

注釈) 太字は百万 t 以上である。

資料) European Commission 「Fishery statistics 2007」より作成

( 4 ) 水産物貿易バランス

水産物貿易バランスをみると、EU諸国全体では大幅な輸入超過であり、直近の平成 17 ( 2005 ) 年、平成 18 ( 2006 ) 年時点で輸出国となっているのはエストニア、アイルランド、ラトビア、オランダ、スウェーデンの 5 か国のみである。

大幅な輸入超過となっているのはポルトガル、イタリア、スペイン、フランス、イギリス、ドイツである。ただし、ポルトガルは経常的に輸入超過ではあるものの、平成 17 年値だけが飛び抜けており、事実上の最大輸入国はイタリアとなっていることに留意が必要である。

図表 41 EU諸国における水産物年間貿易バランス

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年
EU-27	-	-	3,395,321 t	3,455,598 t	3,907,940 t
EU-25	-	-	3,354,445 t	3,363,041 t	3,802,504 t
EU-15	3,064,433 t	2,698,679 t	3,139,874 t	3,393,246 t	3,767,721 t
ベルギー	-	-	164,870 t	91,389 t	57,525 t
ブルガリア	-	-	15,904 t	28,030 t	29,583 t
チェコ	-	-	52,691 t	54,098 t	46,032 t
デンマーク	<b>126,568 t</b>	<b>336,026 t</b>	1,178 t	167,686 t	241,938 t
ドイツ	790,975 t	642,276 t	601,522 t	403,100 t	578,925 t
エストニア	-	-	<b>47,779 t</b>	<b>90,493 t</b>	<b>85,910 t</b>
アイルランド	<b>115,887 t</b>	<b>227,208 t</b>	<b>152,964 t</b>	<b>154,195 t</b>	<b>115,425 t</b>
ギリシャ	72,220 t	70,757 t	79,850 t	116,066 t	92,090 t
スペイン	439,092 t	525,095 t	602,475 t	683,718 t	751,947 t
フランス	531,132 t	528,131 t	543,271 t	711,651 t	694,961 t
イタリア	625,928 t	607,538 t	696,826 t	834,104 t	834,603 t
キプロス	-	-	15,309 t	26,934 t	15,965 t
ラトビア	-	-	<b>61,472 t</b>	<b>75,854 t</b>	<b>76,244 t</b>
リトアニア	-	-	43,215 t	2,952 t	1,581 t
ルクセンブルグ	-	-	8,929 t	7,047 t	7,609 t
ハンガリー	-	-	40,137 t	34,859 t	23,864 t
マルタ	-	-	15,029 t	15,363 t	19,276 t
オランダ	<b>89,166 t</b>	66,446 t	<b>12,427 t</b>	<b>259,871 t</b>	<b>193,745 t</b>
オーストリア	68,450 t	55,048 t	50,896 t	68,639 t	67,318 t
ポーランド	-	-	174,198 t	154,792 t	148,081 t
ポルトガル	128,622 t	182,805 t	239,920 t	966,388 t	260,984 t
ルーマニア	-	-	55,123 t	96,241 t	98,565 t
スロヴェニア	-	-	11,603 t	11,931 t	13,634 t
スロヴァキア	-	-	29,283 t	25,359 t	26,297 t
フィンランド	111,706 t	95,418 t	73,669 t	72,295 t	76,910 t
スウェーデン	50,821 t	<b>20,870 t</b>	<b>98,479 t</b>	<b>23,004 t</b>	<b>71,798 t</b>
イギリス	607,411 t	448,919 t	472,032 t	433,771 t	506,180 t

注釈) 貿易バランスは輸出量から輸入量を減じたもので、太字は輸出超過である。

資料) European Commission 「Fishery statistics 2007」より作成

### 3 . E U 諸国におけるサバの供給と貿易概況

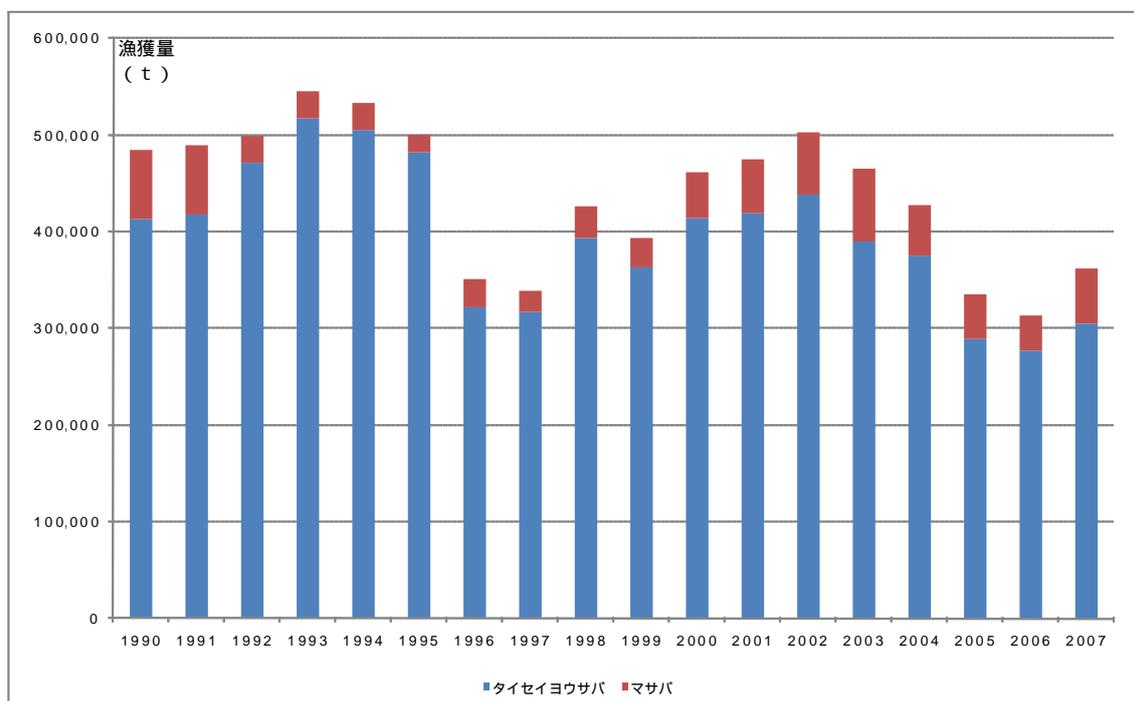
E U 諸国におけるサバの漁獲と貿易状況を確認する。

#### ( 1 ) サバの漁獲状況

食糧農業機関 ( F A O ) の漁獲量統計で E U 諸国におけるサバの漁獲状況を見ると、増減を繰り返しながらも微減状態にあり、平成 19 ( 2007 ) 年時点で 362 千 t となっている。マサバが 58 千 t 程度あるほかはタイセイヨウサバであり、ゴマサバは統計上の区分はあるものの数値が存在していない<sup>9</sup>。

主要漁獲国をみるとタイセイヨウサバはイギリス ( 期間平均 183,960 t )、アイルランド ( 67,023 t ) のほかオランダ、デンマーク、ドイツ、フランス、スペインであり、マサバはポルトガル ( 10,897 t ) のほかラトビア、リトアニアである。

図表 42 E U 諸国におけるサバ漁獲量



資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations ( <http://www.fao.org/> ) より作成

<sup>9</sup> わが国においても、漁獲量統計ではマサバとゴマサバは区別されておらず、サバ類としてまとめて計上されている。F A O の漁獲量統計では、日本におけるサバ類の数値はすべてマサバに計上されていると考えられ、E U 諸国の数値についても同様に、ゴマサバをはじめとした他の魚種がマサバやタイセイヨウサバとして計上されている可能性はある。

## (2) サバの輸入状況

食糧農業機関（FAO）の貿易統計では、サバ属（Genus Scomber）は「タイヘイヨウサバ」「ゴマサバ」「マサバ」「その他のサバ」の4つに区分されているが、平成8（1996）年以降、タイヘイヨウサバとマサバについては数値が存在せず<sup>10</sup>、個別の輸入量が捕捉できなくなっている。そのため、タイヘイヨウサバとマサバは平成7（1995）年以前の期間のみを対象として整理する。

サバ属は4種しかいないため、残る Atlantic Chub Mackerel（学名 Scomber colias）が統計上「その他のサバ」にあたると思われる。ただし、既に述べたように、わが国貿易統計においても「タイヘイヨウサバ」「ゴマサバ」「マサバ」は「さば類」として一つの区分となっており細分化できない。そこで、FAO統計においてわが国の輸出入状況がどのように示されているか確認したところ、数値があるのは「マサバ」のみとなっていたことから、わが国貿易統計における「さば類」は、FAO統計ではまとめて「マサバ」に計上されているものと考えられる。

EU諸国における「ゴマサバ」の数値は、平成7（1995）年以前の「タイヘイヨウサバ」「ゴマサバ」「マサバ」3種の合計値よりかなり小さいことから、残る「タイヘイヨウサバ」「ゴマサバ」については「その他のサバ」に合算されている可能性が高い。そのため、平成8（1996）年以降については「その他のサバ」についても数値を確認し、「ゴマサバ」と合わせたサバ属全体の動きについても確認することとした。

また、サバの輸入は、「prepared or preserved, not minced」「fresh or chilled」「frozen」「fillets, prepared or preserved」の4状態に区分されているが、本調査の対象である冷凍サバラウンドが属すると考えられる「frozen」を対象に輸入状況を確認する。

### 冷凍ゴマサバ（Blue mackerel, frozen）

平成14（2002）年に7,791 t / 年、平成17（2005）年にも6,550 t / 年に達するなど、特に21世紀に入ってからは、EU諸国による冷凍ゴマサバの輸入量が急増しており、直近5年間での期間平均で4,290 t / 年の輸入を行っている。

また、単価の上昇も目立ち、平成15（2003）年に1.0 USD/kg を超えてからは高値で推移し、平成18（2006）年には1.8 USD/kg に達した。平成19（2007）年はやや低下したものの1.6 USD/kg を維持している。

<sup>10</sup> 同年におけるHSコードの区分見直しによる影響と考えられる。

図表 43 E U諸国における冷凍ゴマサバ輸入量、輸入価格の推移

	平成2年 (1990)	平成3年 (1991)	平成4年 (1992)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)
数量(t)	170	755	511	338	1,150	658
金額(1,000USD)	116	496	287	346	672	634
単価(USD/kg)	0.7	0.7	0.6	1.0	0.6	1.0
	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)
数量(t)	2,007	1,531	1,761	847	2,910	4,481
金額(1,000USD)	2,121	1,133	1,369	647	2,178	2,840
単価(USD/kg)	1.1	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6
	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)
数量(t)	7,791	3,550	2,928	6,550	4,155	4,267
金額(1,000USD)	4,407	3,609	3,705	7,982	7,410	6,909
単価(USD/kg)	0.6	1.0	1.3	1.2	1.8	1.6

資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations (<http://www.fao.org/>) より作成

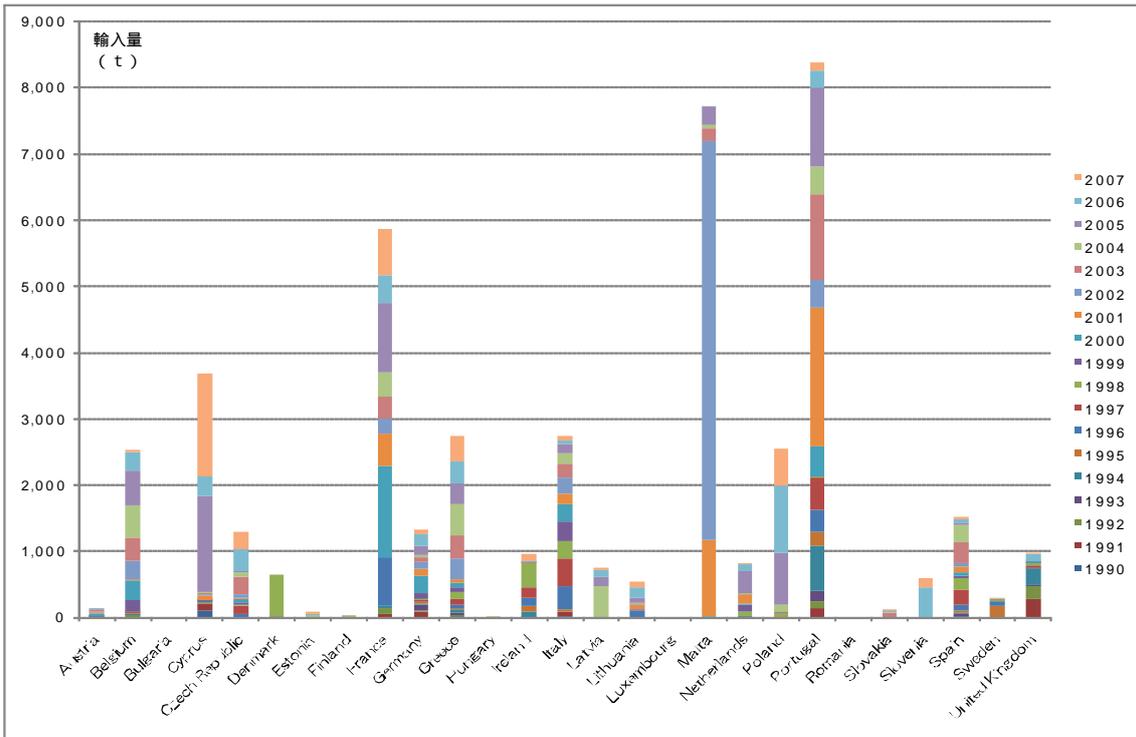
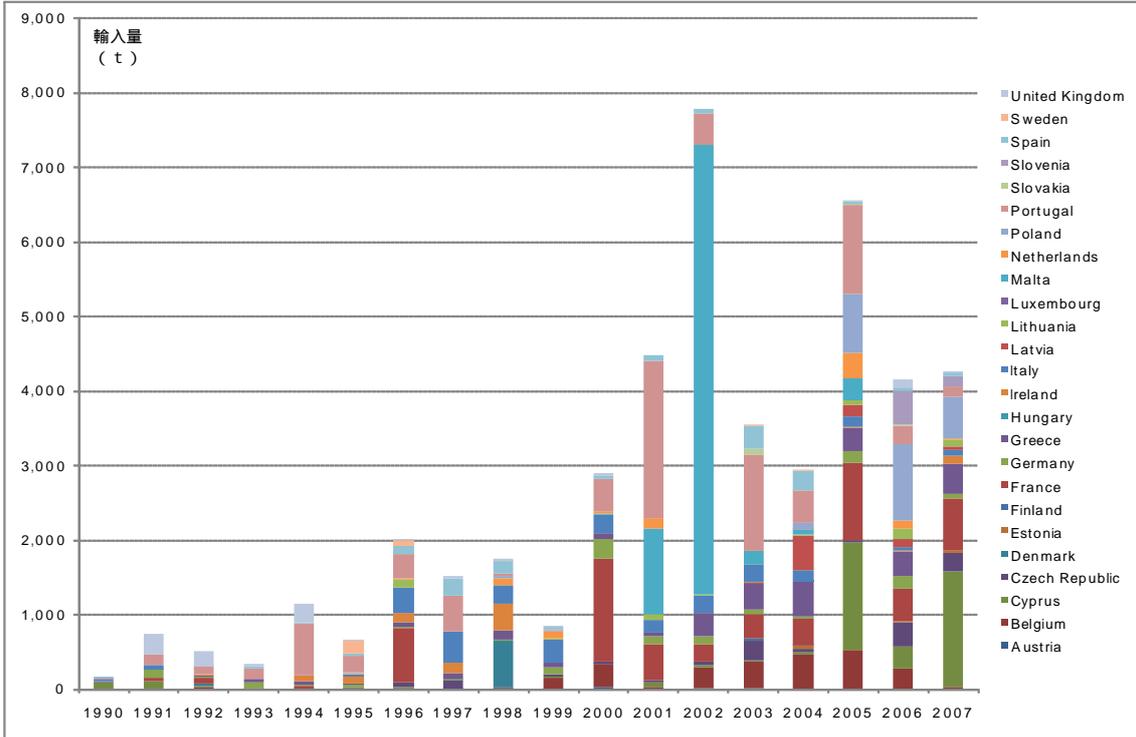
平成19(2007)年で見ると、最も冷凍ゴマサバを輸入した国はキプロスで、次いでフランス、ポーランド、ギリシャとなっている。マルタは平成14(2002)年に約6千tの大量輸入を行ったが、その後は続いていない。そのほか、近年ではキプロス、ポーランドによる輸入が急増している。

平成2(1990)年～平成19(2007)年の18年間でみると、ポルトガル、マルタ、フランス、キプロス、ギリシャ、イタリア、ベルギー、ポーランドの8か国が100t/年を超えている。単価の上昇した直近5年間だけでみると、キプロス、ポルトガル、フランス、ポーランドが400t/年を超え、ギリシャ、ベルギーも300t/年を超えているが、イタリアとマルタは100t/年程度にとどまっている。イタリアはほぼ100t/年程度を安定して輸入しているが、マルタは平成14(2002)年の大量輸入後は減少傾向となり、平成18(2006)年以降は輸入量ゼロとなっている。

一方で、ブルガリア、ルクセンブルグ、ルーマニアの3か国では、過去18年間において冷凍ゴマサバの輸入実績が確認できない<sup>11</sup>。

<sup>11</sup> ブルガリア、ルーマニアについては、EU加盟(平成19年)以前の統計区分が他のEU諸国と異なるために、ゴマサバが区分されていない可能性もある。

図表 44 EU諸国における冷凍ゴマサバ輸入量（1990～2007年）



資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations ( <http://www.fao.org/> ) より作成

上位 8 か国の輸入単価をみると、ギリシャが最も高く 2.0USD/kg 超で、ベルギー、フランス、ポーランドは 1.5～2.0USD/kg、イタリアは 1.3USD/kg である。一方で、ポルトガル、マルタ、キプロスは 1.0USD/kg を下回っている。

図表 45 EU 諸国における冷凍ゴマサバ輸入単価（単位 USD、平成 15～19 年の平均）

Austria	Belgium	Cyprus	Czech Republic	Estonia
1.5	1.6	0.9	1.4	1.7
Finland	France	Germany	Greece	Hungary
2.0	1.6	1.8	2.1	0.3
Ireland	Italy	Latvia	Lithuania	Malta
2.0	1.3	1.7	1.6	0.8
Netherlands	Poland	Portugal	Slovakia	Slovenia
1.0	1.6	0.9	1.2	1.4
Spain	Sweden	United Kingdom	EU 平均	
1.0	1.7	4.1	1.4	

注釈) デンマーク、ルクセンブルグ、ルーマニア、ブルガリアは直近 5 年間の輸入実績がない。イギリスは輸入量が少ないなか 7.8USD/kg の年があり値が極端に大きくなっている。

資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations (<http://www.fao.org/>) より作成

#### 冷凍マサバ (Chub mackerel, frozen)

平成 7 (1995) 年以前は、EU 諸国の輸入統計でも冷凍マサバと冷凍タイセイヨウサバが区分されており、当時、冷凍マサバを輸入していたのはイタリアのみであった。平成 2～7 年の 6 年間で期間平均輸入量は 3,280 t 程度と、同期間における冷凍ゴマサバの 597 t に比べて 5 倍超となっている。

単価は 0.6USD/kg 程度だが、EU 諸国における当時の冷凍ゴマサバの平均単価 0.7USD/kg とほぼ同程度であり、冷凍マサバと冷凍ゴマサバには単価的な差はほとんどないと考えられる。

図表 46 EU 諸国における冷凍マサバ輸入量、輸入価格の推移

	平成 2 年 (1990)	平成 3 年 (1991)	平成 4 年 (1992)	平成 5 年 (1993)	平成 6 年 (1994)	平成 7 年 (1995)
数量 (t)	3,940	3,752	3,121	3,402	2,879	2,584
金額 (1,000USD)	2,563	2,512	2,024	1,980	1,608	1,677
単価 (USD/kg)	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
冷凍ゴマサバ単価	0.7	0.7	0.6	1.0	0.6	1.0

資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations (<http://www.fao.org/>) より作成

冷凍タイセイヨウサバ (Atlantic mackerel, frozen)

冷凍タイセイヨウサバの平成2～7年の6年間における期間平均輸入量は44,656 tで、同期間における冷凍マサバの3,280 t、冷凍ゴマサバの597 tに比べて圧倒的に多い。ただし、単価は0.5 USD/kg程度で、冷凍ゴマサバや冷凍マサバの平均単価よりもやや低く、かつすべての年次で下回っている。

輸入実績があるEU諸国は8か国だが、うちオーストリア、フィンランド、スウェーデンは単年で少量を輸入したのみである。オランダとポーランドが1～2万t程度ずつでほとんどを占め、残りはデンマーク、ドイツ、スペインが数千t程度となっている。

図表 47 EU諸国における冷凍タイセイヨウサバ輸入量、輸入価格の推移

	平成2年 (1990)	平成3年 (1991)	平成4年 (1992)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)
数量 (t)	34,228	44,482	53,984	37,570	53,716	43,958
金額 (1,000USD)	14,349	19,043	22,523	15,801	24,539	25,919
単価 (USD/kg)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6
冷凍マサバ単価	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
冷凍ゴマサバ単価	0.7	0.7	0.6	1.0	0.6	1.0

資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations (<http://www.fao.org/>) より作成

その他の冷凍サバ (Mackerels, nei, frozen)

既に述べた通り、平成7(1995)年以前は、Atlantic Chub Mackerel がその他のサバに計上されていると考えられるが、平成8(1996)年以降の数値には、HSコードの区分変更に関連してマサバやタイセイヨウサバも含まれている可能性が高いことから、サバ属全体をみるために、あわせて整理することとした。

また、ルーマニアとブルガリアについては、タイセイヨウサバ、ゴマサバ、マサバのいずれの値もゼロとなっているが、EU加盟が最近であったことから、それまでの統計では独自の区分を用いており、すべてのサバをまとめて区分した結果、FAO統計ではその他のサバとして計上されていると考えられ、その点もサバ属全体でみることで解決される。

その他の冷凍サバの輸入量は、直近5期では20万t/年前後で推移している。これは冷凍ゴマサバの輸入量4,290t/年に比べて圧倒的に大きいですが、単価は1.0 USD/kgにとどまり、冷凍ゴマサバの1.4 USD/kgよりもかなり安価である。

図表 48 E U諸国におけるその他の冷凍サバ輸入量、輸入価格の推移

	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)
数量(t)	146,846	171,680	175,384	176,887	166,436	189,462
金額(1,000USD)	120,931	137,147	143,181	111,101	102,703	128,398
単価(USD/kg)	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.7
	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)
数量(t)	206,368	218,350	202,733	177,409	192,737	191,062
金額(1,000USD)	147,684	172,009	163,712	192,033	228,849	233,707
単価(USD/kg)	0.7	0.8	0.8	1.1	1.2	1.2

資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations ( <http://www.fao.org/> ) より作成

図表 49 E U諸国におけるその他の冷凍サバ輸入単価(平成15~19年の平均)

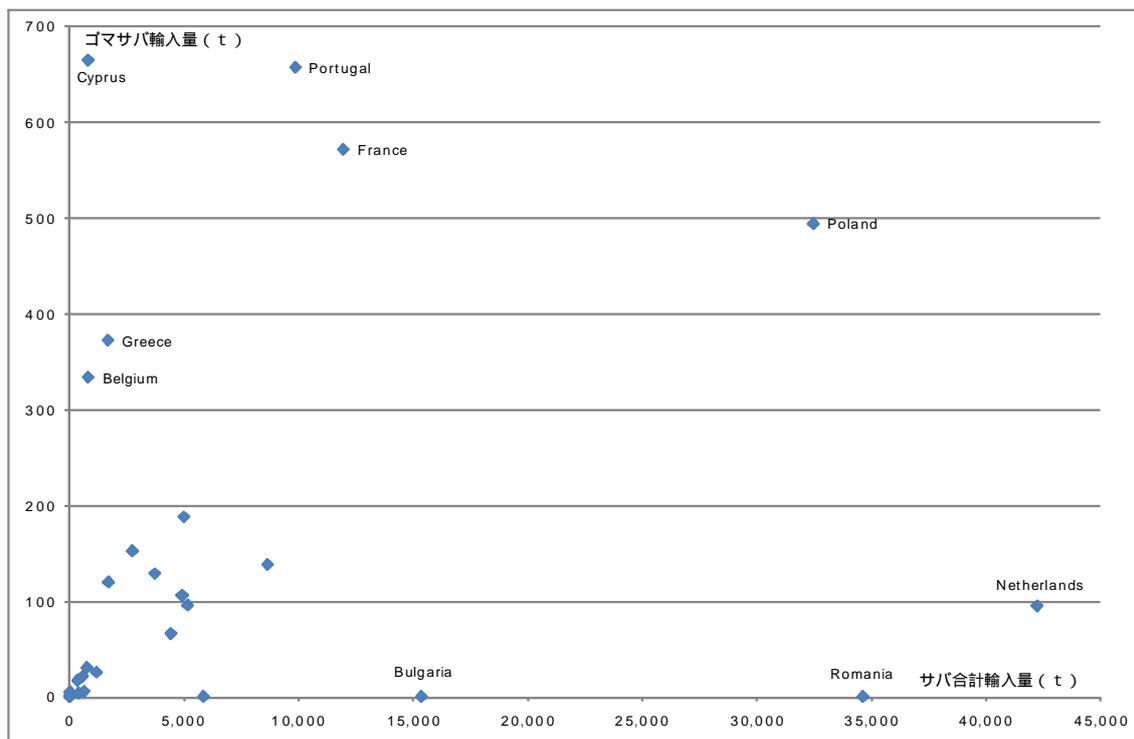
Austria	Belgium	Bulgaria	Cyprus	Czech Republic
1.9	1.6	0.6	1.4	1.2
Denmark	Estonia	Finland	France	Germany
1.4	1.3	2.1	1.5	1.7
Greece	Hungary	Ireland	Italy	Latvia
1.2	1.4	1.4	1.1	1.3
Lithuania	Malta	Netherlands	Poland	Portugal
1.4	0.5	0.8	1.2	1.0
Romania	Slovakia	Slovenia	Spain	Sweden
0.8	1.2	1.4	0.7	2.9
United Kingdom	E U平均			
1.5	1.0			

資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations ( <http://www.fao.org/> ) より作成

直近5期における冷凍ゴマサバとその他の冷凍サバの合計をサバ属全体の輸入量とみなし、その平均で比較すると、オランダ、ルーマニア、ポーランドの数値が大きい。

また、フランス、ポルトガル、ギリシャ、ベルギー、キプロスはゴマサバを輸入する割合が高く、比較的ゴマサバを輸入する志向性がある国と考えられる。逆にオランダ、ルーマニア、ブルガリアは、サバ全体でみた輸入量に比べ、ゴマサバの輸入量は少ない。ポーランドはサバ全体、ゴマサバのいずれでも相当量を輸入している。

図表 50 EU諸国における冷凍サバ輸入量（平成 15～19 年の平均）



資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations (<http://www.fao.org/>) より作成

#### 4. 冷凍サバラウンドの輸出先についての検討

##### (1) 候補国の抽出

##### 冷凍サバの輸入量および単価からみたスクリーニング

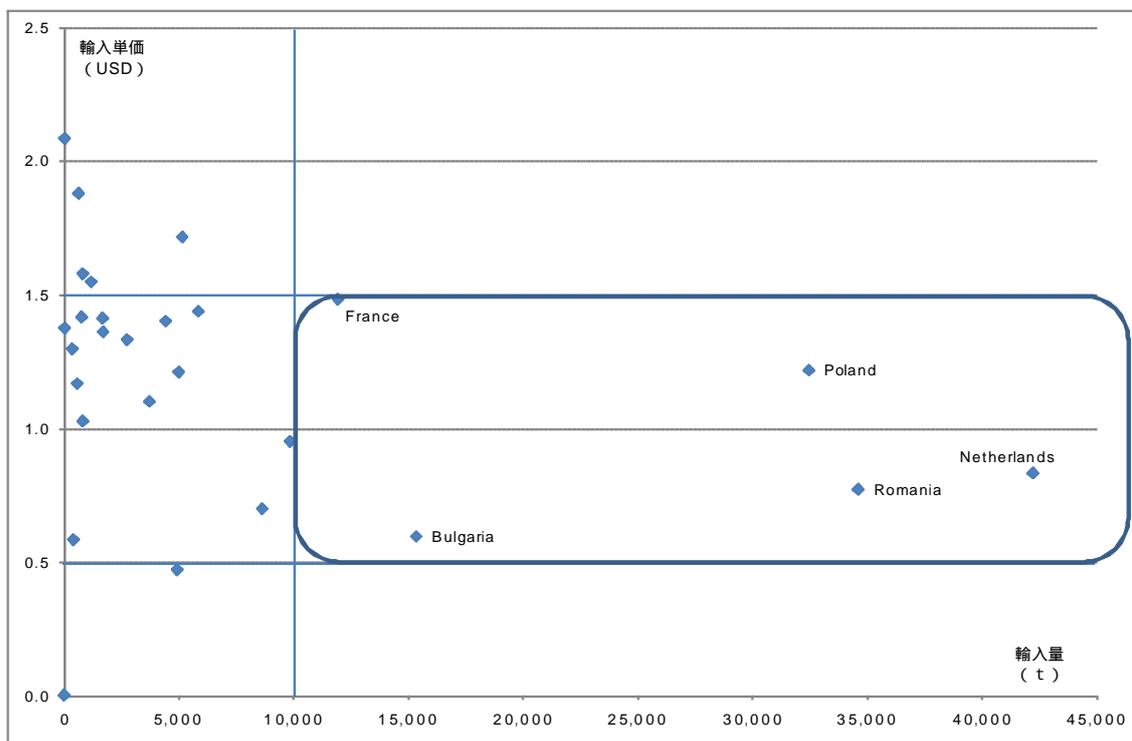
輸出可能な価格帯は単価 1.0 USD/kg 前後が目安とのことから、その他のサバまで含めた合計単価を確認した。EU諸国向けは近年になって単価上昇が進んでいるが、過去5年間の平均単価が 1.5 USD/kg を超えている5か国（フィンランド、オーストリア、ドイツ、ベルギー、イギリス）および 0.5 USD/kg を下回っているまたは実績がない2か国（マルタ、ルクセンブルグ）については、价格的に折り合わない可能性が高いため除外し、0.5～1.5 USD/kg に収まる国を抽出した。

ただし、取扱量が極端に少ない国（年間輸入量 1万 t 未満）については、多獲性魚種であるサバの輸出において、市場規模が充分でない可能性が高いため、除外した。

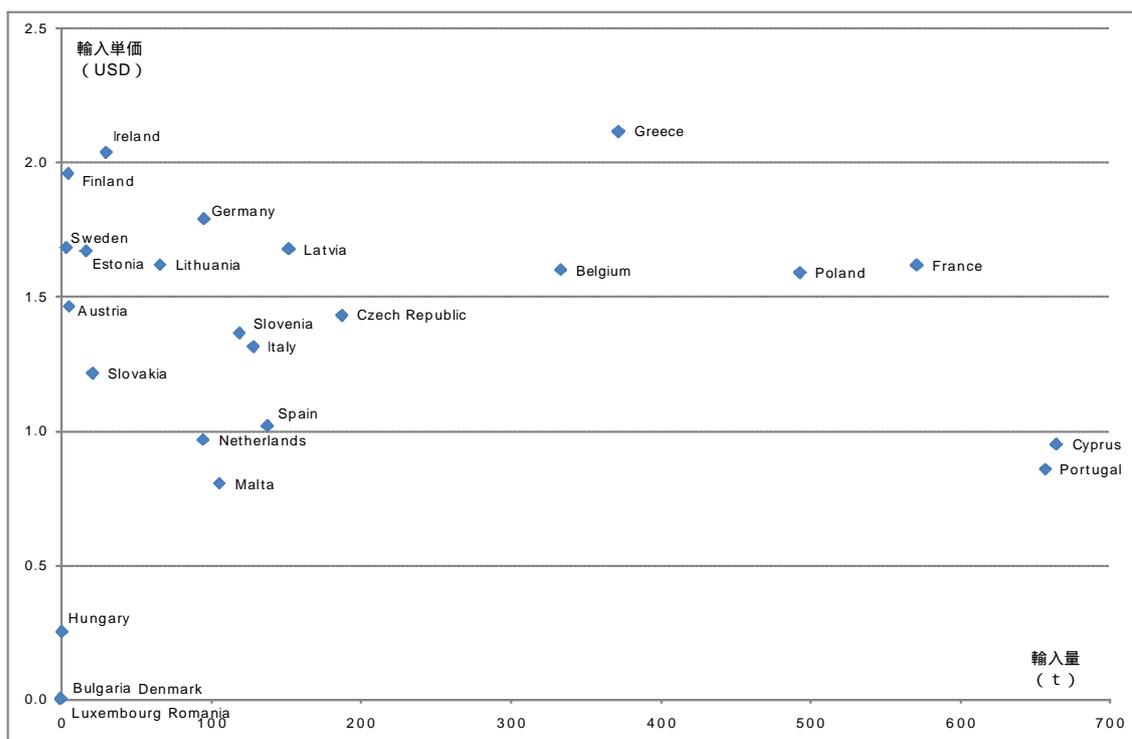
この結果、候補として残ったのは下記の5か国である。

オランダ、ルーマニア、ポーランド、ブルガリア、フランス

図表 51 E U諸国における冷凍サバ輸入単価と輸入量（平成 15～19年の平均）  
サバ（ゴマサバ+その他のサバ）



ゴマサバ



資料) Food and Agriculture Organization of the United Nations ( <http://www.fao.org/> ) より作成

### 日本産サバの輸出実績からみたスクリーニング

EU向け水産食品輸出にあたっては、EU向け水産HACCPの取得が必要なため、本来であれば冷凍サバのEU諸国向け輸出実績はゼロとなるが、わが国の貿易統計を確認すると、実際にはマルタ、ルーマニア、リトアニア向けの輸出実績が存在している。また、平成19年にEUに加盟したルーマニアとブルガリアは、平成18年まではわが国からの輸入実績を有しており、ルーマニア向けはわが国から輸出されるサバの平均単価よりも高単価であった。ブルガリア向けは低単価ではあったが、ルーマニア向けよりも多く輸出されていた。

これらの国々については、国内および相手国内に当時の輸出入に関係した業者等が存在している可能性も高く、貿易および流通ルートの構築が、比較的容易である可能性がある。また高い確率で日本産サバへの需要がある国と考えられる。

ただし、マルタは、一時期膨大な量を輸入していたが、現在では輸入量ゼロとなっている。単価水準があまりにも安価であることから、餌料用ではないかと推察される。また、リトアニアは現時点では輸入量がさほど多くないが、世界トップクラスの水産物生産量を誇っており、他のバルト三国の国々と同様、今後の経済成長に応じて可能性はあるものと考えられる。

## ( 2 ) 候補国の比較

輸入量および輸入単価から抽出された候補国を対象に、これまでの検討結果の主なものを用いて比較表を作成した。

冷凍サバにかかる輸入実績として、輸入量と輸入単価を示している。水産物に対する指向性を示す数値として 1 人あたり年間水産物供給量、参考として購買力を代表する 1 人あたり所得と人口の側面からの大都市の有無を記載した。

図表 52 抽出された候補国の比較表

	サバ 輸入量	サバ 輸入単価	水産物 供給量	経済力	人口	特記事項
オランダ						
ルーマニア			×	×		日本から輸出実績有
ポーランド			×			
ブルガリア			×	×	×	日本から輸出実績有
フランス						

凡例)

## 1. サバの輸入単価

1.0USD 以上    1.0USD 未満    × 1.5USD 以上または 0.5USD 未満

## 2. サバの輸入量

30,000 t 以上    10,000 t 以上    10,000 t 未満    × 5,000 t 未満

## 3. 水産物供給量

30kg / 人以上    20kg / 人以上    10kg / 人以上    × 10kg / 人未満

## 4. 経済力 ( 1 人あたり所得 )

1 万 EUR 以上    7 千 EUR 以上    4 千 EUR 以上    × 4 千 EUR 未満

## 5. 人口

名古屋圏以上の都市圏あり    福岡圏以上の都市圏あり    国人口 1 千万人超    × いずれもなし

以上の整理をふまえて、地域協議会にて議論を行った結果、高単価なノルウェー産サバとの競合が予想される所得水準が高い国よりも、今後の成長が見込まれる国が望ましいと意見が集約され、上記 5 か国のうちルーマニア、ポーランド、ブルガリアの 3 か国を今回調査における主たる検討対象国と設定した。

## II. 対象国における日本産水産食品の輸出可能性と留意点

### 1. 概略

調査の対象となった3カ国の基礎的な情報は以下のようにになっている。

## (1) ポーランド共和国



言語	: 公用語はポーランド語。中高年層には独語、露語、若年層には英語、独語、仏語が比較的通じる。
通貨	: ズウォティ (PLN)。 1ズウォティ = 29.54円 (2009年6月現在)。
面積	: 32万2,575平方キロメートル (日本の約5分の4)
人口	: 約3,814万人 (2008年)
主要都市 (50万人以上)	: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワルシャワ (Warsaw、約170万人) 首都</li> <li>・ ウッチ (Lodz、約75万人) 首都から西135km。鉄道約2時間。</li> <li>・ クラクフ (Krakow、約75万人): 首都から南300km。航空50~60分。</li> <li>・ ヴロツワフ (Wroclaw、約63万人) 首都から北西300km。航空1時間。</li> <li>・ ポズナン (Poznan、約56万人): 首都から西275km。航空約1時間。</li> </ul>
主要港湾	: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グダニスク (Gdansk) 港: 2008年集荷量1,770万t。主要航路は北欧諸国、東・南ヨーロッパ諸国。</li> <li>・ グディニヤ (Gdynia) 港: 2008年集荷量は1,700万t。主要航路はスウェーデン、ドイツ、オランダ。</li> </ul>
日本からのアクセス	日本からの直行便はなく、周辺国にて乗り換えが必要。主な航路及び所要時間は以下の通り。 成田 - フランクフルト - ワルシャワ、約16時間
GDPs及び 1人あたりのGDP	: 5,674億USD (2008年) 約14,893USD (約1,340,370円)
産業構造	: 第1次産業: 4.5% 第2次産業: 31.5% 第3次産業: 63.9%
対日関係 (貿易)	: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対日輸入額: 2,053億円 (自動車、自動車部品等)</li> <li>・ 対日輸出額: 496億円 (自動車部品、エンジン部品、人造黒鉛等)</li> </ul>
宗教	: ローマカトリックが90%を占める。ほかにギリシャ正教、ユダヤ教など。

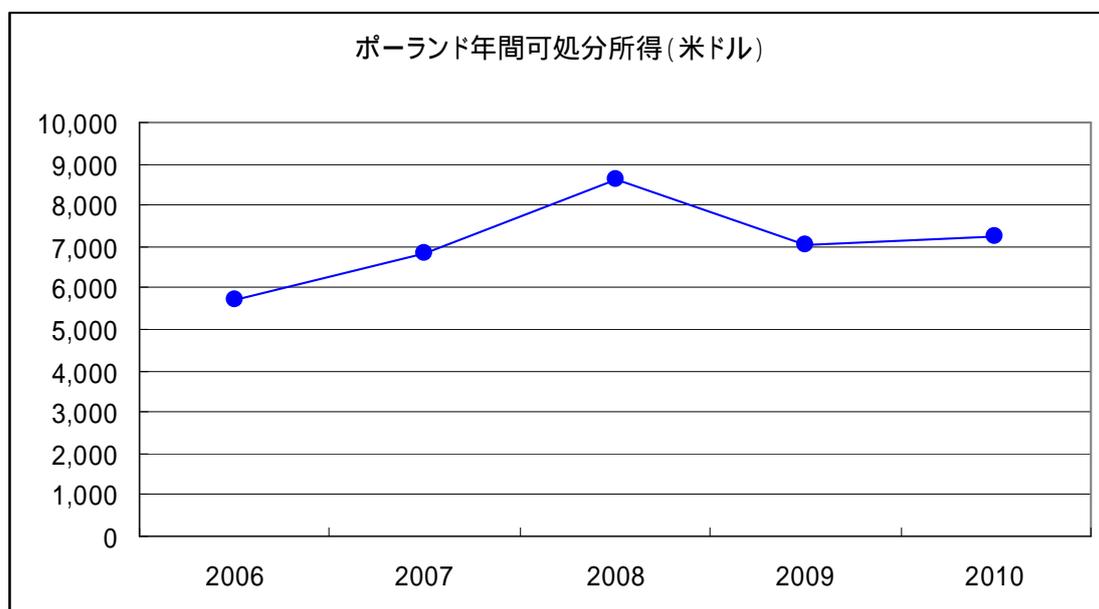
資料) CIA The World Factbook, 外務省ホームページ、JETRO ホームページ、各港ホームページ等から

三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

### 可処分所得の動向

ポーランドの1人あたり年間可処分所得は順調に増加し、2008年には8,617.50USD(約78万円)となっているが、2009年は金融危機の影響で7,059.85USD(約64万円)と大幅に減少すると予想されている。なお、2010年には回復し7,258.68USD(約65万円)へと微増が予想されている。

図表 53 近年のポーランドの年間可処分所得の推移<sup>12</sup>



(単位: USD)	2006	2007	2008	2009	2010
可処分所得	5,736.17	6,849.35	8,617.50	7,059.85	7,258.68

資料) Euro Monitor International.から三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

<sup>12</sup> 2009年度、2010年度は予測値。Euro Monitoring Internationalの年間可処分所得推計値、人口密度推計値を基に算出。

## 消費動向

ポーランドにおける消費者の年間支出額は 1999 年が 8,980PPS、2005 年が 10,684PPS と増加しているが、食料及びノンアルコール飲料水は 2,914PPS から 2,704PPS へ減少している。食料及びノンアルコール飲料水が年間支出額に占める割合は 1999 年が約 32%、2005 年が約 25%と低下している。

2005 年時点での食物のみの消費傾向では、肉類が最も多く 30%を占めており、次いでパン・穀物が約 17%、ミルク・チーズ・卵が約 16%となっており、魚類は品目別では 9 品目中 8 番目の約 4%に止まっている。

図表 54 ポーランド消費者の年間支出額

## 支出項目別

単位：購買力基準 ( Purchasing Power Standard, PPS ) <sup>13</sup>	1999	2005
食料及びノンアルコール飲料水	2,914	2,704
アルコール飲料、タバコ	298	262
衣服	569	489
住宅	1,724	3,341
住宅関連用品、サービス	587	478
健康用品、医療サービス	406	485
交通費	867	862
通信費	262	512
娯楽・レクリエーション	632	662
教育	108	138
宿泊	126	180
その他	487	571
総計	8,980	10,684

## 食料別

単位：購買力基準 ( Purchasing Power Standard, PPS )	2005
パン・穀物類	425
肉類	775
魚類	101
ミルク・チーズ・卵	397
油脂	144
果物	150
野菜	287
砂糖、ジャム等	177
その他	94
総計	2,550

資料) Eurostat から三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

<sup>13</sup> 物価水準の違いにかかわらず、各国の実質的な経済力を比較するための単位。1PPS はほぼ 1 ユーロに相当。

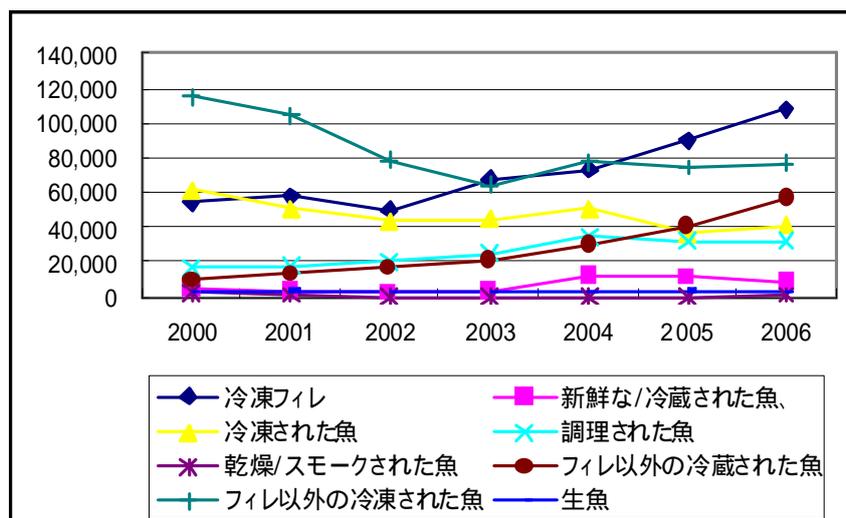
### 魚類及びサバの輸入動向

ポーランドの魚類輸入量は他の2国と比較すると圧倒的に多く、2000年の26万tから2006年には32万5千tに達するなど、年々増加している。特に冷凍フィレ、加工魚類、冷蔵魚類（フィレ以外）の伸びが著しい一方で、生魚や燻製加工された魚類を食することはほとんどなく、輸入量も数百tレベルに止まっている。

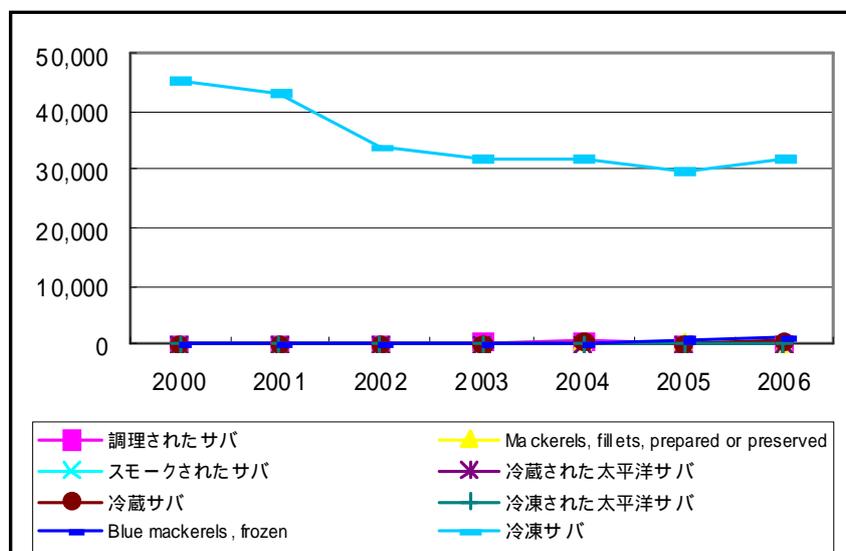
冷凍サバ（frozen Mackerels nei）が輸入の大半を占めており、その99%以上となっており、その他の加工方法でのサバの輸入は皆無となっている。

図表 55 ポーランドにおける水産食品輸入動向

#### 水産食品別



#### サバ種類別



資料) FAOSTAT から三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

## ( 2 ) ブルガリア共和国



言語	: 公用語はブルガリア語。
通貨	: レフ (Lev)。 1レフ = 68.24 円 (2009 年 6 月現在)。
面積 (日本との比較)	: 11 万 910 平方キロメートル (日本の約 3 分の 1) <sup>14</sup>
人口	: 758 万人 (2008) <sup>15</sup>
主要都市 (50 万人以上)	: ソフィア (Sofia 約 1 40 万人) 首都
主要港湾	: ヴァルナ (Varna) 港 ブルガス (Burgas) 港
日本からのアクセス	: 日本からの直行便はなく、周辺都市にて乗り換えが必要。主な 航路及び所要時間は以下の通り 成田 - フランクフルト - ワルシャワ、約 20 時間
GDP 及び 1 人あたりの GDP	: 519.33 億 USD (2008 年) 約 6,894 USD (邦貨: 約 616,410 円) <sup>16</sup>
産業構造	: 第 1 次産業: 8.5 % 第 2 次産業: 31.4 % 第 3 次産業: 60.0 %
対日関係 (貿易)	: ・ 対日輸入額: 154 億円 (発電機、原動機等) ・ 対日輸出額: 62 億円 (衣類、医療用品等)
宗教	: ブルガリア正教が約 83 %

資料) CIA The World Factbook, 外務省ホームページ、Constanta 港ホームページ等から三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングが作成

<sup>14</sup> 外務省各国地域情勢

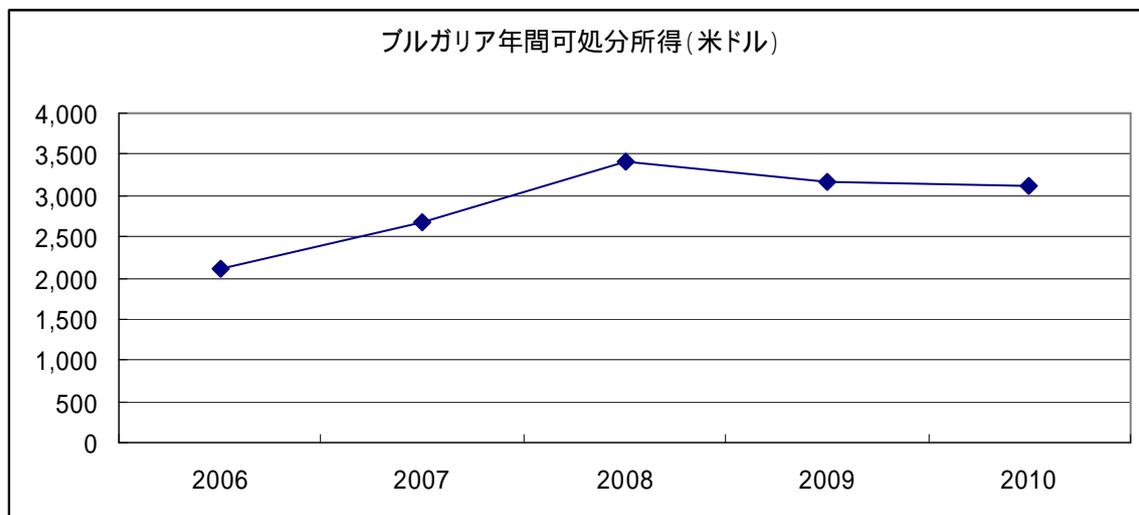
<sup>15</sup> 外務省各国地域情勢

<sup>16</sup> 1 USD = 90 JPY で計算

### 可処分所得の動向

ブルガリアの1人あたりの年間可処分所得は、近年急増して2008年には3,412.09USD（約31万円）と3千USDを突破した。その後、金融危機の影響から3,000USD台を維持するものの、2009年度、2010年度とも微減が予想されている。

図表 56 近年のブルガリアの年間可処分所得の推移<sup>17</sup>（単位：USD）



(単位：USD)	2006	2007	2008	2009	2010
可処分所得	2,111.81	2,673.48	3,412.08	3,170.10	3,125.07

資料) Euro Monitor International.から三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

<sup>17</sup> 2009年度、2010年度は予測値。Euro Monitoring Internationalの年間可処分所得推計値、人口密度推計値を基に算出。

## 消費動向

ブルガリアの消費者年間支出は経済成長とともに増加しており、1999 年から 2005 年の 6 年間で、27%増加している。1999 年の最大の支出品目は、食料及びノンアルコール飲料水で 2,678PPS と約 48%を占めていたが、2005 年には住宅への支出が 3.2 倍に急増したこともあって、食料の占める割合が約 32%に減少した。

食物消費傾向では、最大の支出品目は肉類で 529PPS、次いでパン・穀物 435PPS、ミルク・チーズ・卵 403PPS であるが、魚類は食品の約 2%に過ぎず 43PPS に留まっている。

図表 57 ブルガリア消費者の年間支出額

## 支出項目別

単位：購買力基準 ( Purchasing Power Standard, PPS )	1999	2005
食料及びノンアルコール飲料水	2,678	2,238
アルコール飲料、タバコ	267	269
衣服	339	218
住宅	767	2,461
住宅関連用品、サービス	217	213
健康用品、医療サービス	194	305
交通費	367	355
通信費	139	325
娯楽・レクリエーション	183	204
教育	33	34
宿泊	194	255
その他	183	220
総計	5,561	7,097

## 食料別

単位：購買力基準 ( Purchasing Power Standard, PPS )	2005
パン・穀物類	435
肉類	529
魚類	43
ミルク・チーズ・卵	403
油脂	92
果物	131
野菜	347
砂糖、ジャム等	121
その他	43
総計	2,144

資料) Eurostat から三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

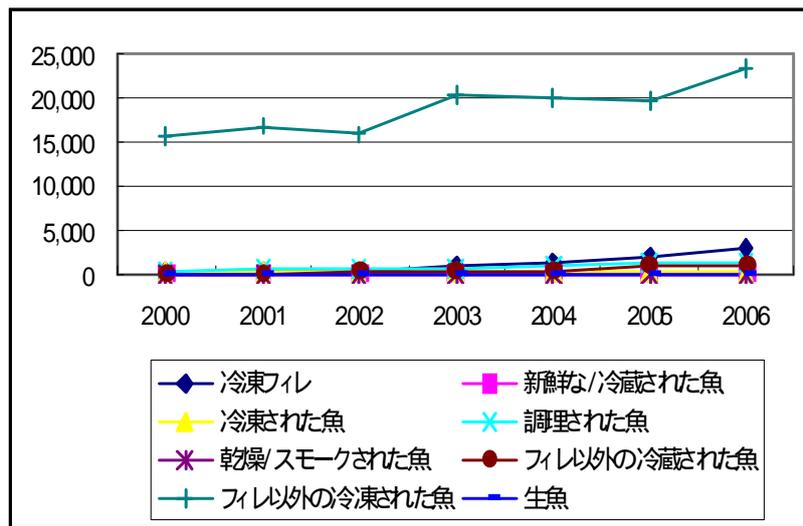
水産物（主にサバ）の輸入傾向

ブルガリアの魚類輸入量は増加しており、2000年には約1万6千tであったが、2006年には約2万9千tにまで増加している。冷凍魚類（フィレ以外）の輸入が圧倒的なシェアを有しており、生魚の需要は低く輸入量も数t程度となっている。

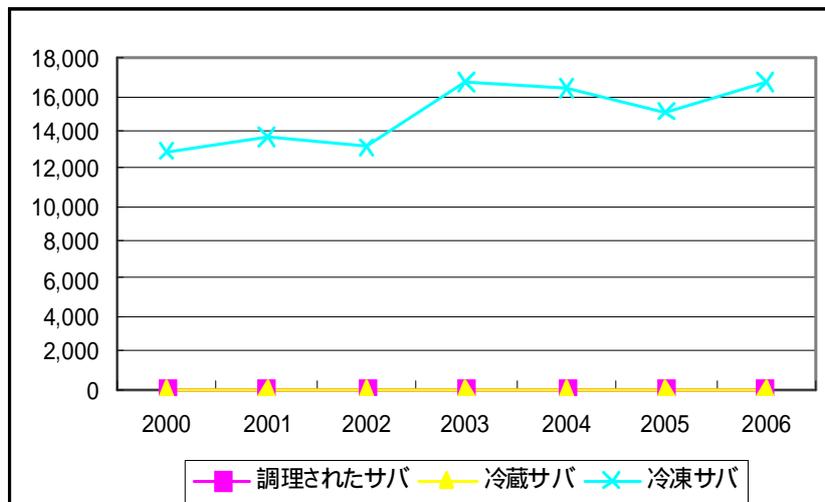
冷凍サバ（frozen Mackerel nei）が圧倒的なシェアを占めており、増加傾向にある。その他、調理済みのサバ等の需要は低く、輸入量も年間数tレベルとなっている。

図表 58 ブルガリアにおける水産食品輸入動向

水産食品（甲殻類、軟体動物を除く）別（単位：t）



サバ種類別



資料) FAOSTAT から三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

## (3) ルーマニア



言語	:	公用語はルーマニア語。一部でマジダル語、ドイツ語も話されている。
通貨	:	ルーマニアレウ (RON)。 1ルーマニアレウ = 31.88円 (2009年6月現在)。
面積 (日本との比較)	:	23万7,500平方キロメートル (本州とほぼ同じ) <sup>18</sup>
人口	:	約2,153万人 (2008) <sup>19</sup>
主要都市 (50万人以上)	:	ブカレスト (Bucharest、約190万人) 首都
主要港湾	:	コンスタンツァ (Constanta) 港: 2008年集荷量は1,300万t。
日本からのアクセス	:	日本からの直行便はなく、周辺国にて乗り換えが必要。主な航路及び所要時間は以下の通り ・ 成田 - フランクフルト - ブカレスト、約16時間
GDP及び1人あたりのGDP	:	約1,693億USD (2007年) 約7,850USD (約706,500円) <sup>20</sup>
産業構造	:	第1次産業: 10.5% 第2次産業: 37.9% 第3次産業: 51.5%
対日関係 (貿易)	:	・ 対日輸入額: 300億円 (自動車部品、電気回路部等) ・ 対日輸出額: 264億円 (木材、衣類等)
宗教	:	ルーマニア正教が89%。プロテスタント、カソリック。

資料) CIA The World Factbook, 外務省ホームページ、JETRO ホームページ、各港ホームページ等から  
三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

<sup>18</sup> 外務省各国地域情勢

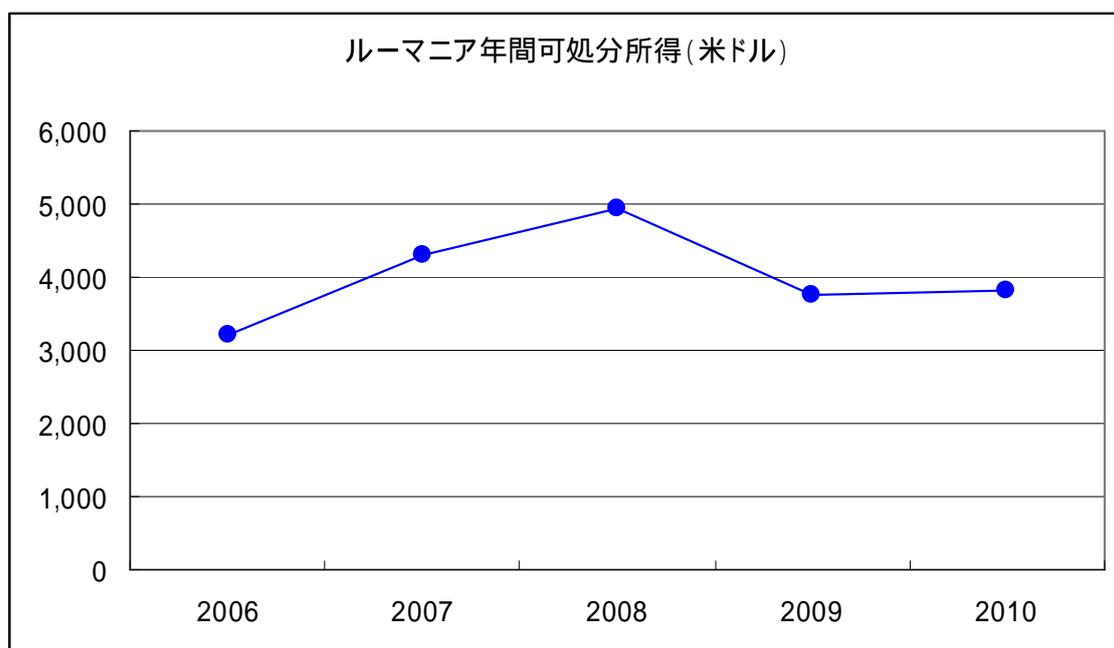
<sup>19</sup> 外務省各国地域情勢

<sup>20</sup> 1USD = 90JPYで計算

### 可処分所得の動向

ルーマニアの1人あたりの年間可処分所得は順調な増加基調にあり、2007年に4千USDを突破、2008年には4,935.50USD（約444千円）に達した。しかし、金融危機による影響は大きく、2009年には3,753.88USD（約338千円）と大幅に減少し、2010年も3,830.12USD（約345千円）とほぼ横ばいで推計されている。

図表 59 近年のルーマニアの年間可処分所得の推移<sup>21</sup>（単位：USD）



図表 8 近年のルーマニアの可処分所得の推移

年次	2006	2007	2008	2009	2010
可処分所得 (USD)	3,198.06	4,289.02	4,935.50	3,753.88	3,830.12

資料) Euro Monitor International.から三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

<sup>21</sup> 2009年度、2010年度は予測値。Euro Monitoring Internationalの年間可処分所得推計値、人口密度推計値を基に算出。

## 消費傾向

ルーマニアの消費者年間支出額は、近年の経済成長を背景に 1999 年から 2005 年の 6 年間で約 36% 増加している。最大の支出項目である食料及びノンアルコール飲料水も 1999 年の 2,028PPS から 2005 年には 2,355PPS に増加しているが、全体に占める割合は約 52% から約 44%へと低下している。

食物のみの消費傾向では、肉類 27%、パン・穀物類 20%、ミルク・チーズ・卵 18%が上位を占めており、魚類は 89PPS で約 4%にとどまっている。

図表 60 ルーマニア消費者の年間支出額

## 支出項目別

単位：購買力基準 ( Purchasing Power Standard, PPS )	1999	2005
食料及びノンアルコール飲料水	2,028	2,355
アルコール飲料、タバコ	238	307
衣服	270	333
住宅	508	832
住宅関連用品、サービス	141	201
健康用品、医療サービス	102	205
交通費	234	344
通信費	94	259
娯楽・レクリエーション	113	224
教育	35	45
宿泊	39	58
その他	105	162
総計	3,907	5,325

## 食料別

単位：購買力基準 ( Purchasing Power Standard, PPS )	2005
パン・穀物類	459
肉類	634
魚類	89
ミルク・チーズ・卵	404
油脂	97
果物	135
野菜	332
砂糖、ジャム等	102
その他	42
総計	2,294

資料) Eurostat から三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

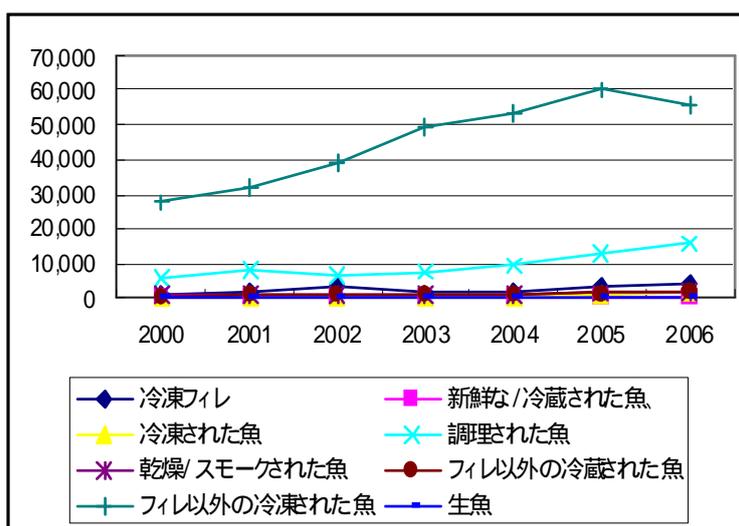
### 水産物（主にサバ）の輸入傾向

ルーマニアの魚類の輸入量は年々増加傾向にあり、その量は 2000 年の 3 万 4 千 t から 2006 年には約 7 万 9 千 t に増加している。特に冷蔵魚類と加工魚類が近年増加傾向にあるが、生魚の需要は低く、輸入量も少ない。

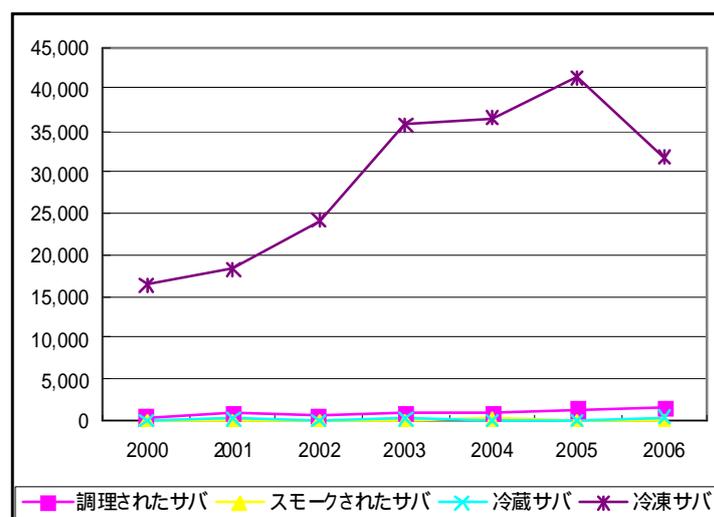
冷凍サバ( frozen Mackerels nei )の輸入が圧倒的に多く、全体の 95%以上を占めている。その他では調理されたサバが毎年 1,000 t ~ 2,000 t 程輸入されている。

図表 61 ルーマニアにおける水産食品輸入動向

水産食品（甲殻類、軟体動物を除く）別（単位：t）



### サバ種類別



資料) FAOSTAT から三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

## 2. ポーランドにおける日本産水産食品の可能性

### (1) ポーランドにおける水産食品の状況

#### 水産食品に対する態度

#### 1) 食べ方は燻製が中心、缶詰が急成長

ポーランドの多くの地域では新鮮な水産物を入手することが難しかったため、水産物にかかる食文化もそれほど発達しなかった。一般的な食べ方はフライであり、ほかには燻製が知られている程度であった。近年は缶詰の消費が伸びてきている。

サバの場合、現在でもほとんどが燻製、残りが缶詰で、鮮魚はほとんどない。燻製と缶詰の比率は4：1程度だったとされるが、近年は缶詰が急成長したため、2：1程度になっているのではないかとのことである。

以前は、一般に流通しているのはタラくらいで、次いでサバという状況であった。そのため、タラやサバは安価で貧しい魚というイメージを持たれている。

#### 2) 金曜日は水産物の消費量が増える

ポーランドではカトリック信者が89.8%を占め、敬虔な信者が75%とその割合が高いことで知られている<sup>22</sup>。そのため、ポーランド人の価値観や日常生活はカトリックの影響を受けている。カトリックでは、キリストの死を悼んで毎週金曜日は肉を食べないという決まりがあったことから、現在でも金曜日は水産物を食べる習慣がみられる。

#### 3) 大都市圏では外食も増えつつある

ワルシャワ等の大都市圏では外食も増えつつあるが、地方圏では依然としてお弁当（サンドウィッチ等）が主流で、外食店も多くない現状である。事業所周辺に外食店がない地方都市郊外の企業では、社内に調理場を用意して社員が自由に昼食をつくれるようにしている例もある。

そのため、外食店やケータリング等の発展もこれからと考えられており、缶詰会社では、自社の缶詰とそれを載せるクリスピーボードをセットにして、お弁当として販売している例もある。

#### 4) 健康志向も高まりつつある

近年は健康志向が高まりつつあり、肉を中心とした生活から水産物を中心とした生活へと変更した人々もあるが、そこまで大きな変化でなくとも「健康に良い」という言葉が消費動向を動かす程度には普及しつつある。

---

<sup>22</sup> Central Intelligence Agency, USA 「The World Factbook」

5) 缶詰ではトマト味が一番人気、外食店では鯖味噌も人気

さまざまな味付けがされた缶詰が流通しているが、トマト味が断然の一番人気である。また、外食店（日本食レストラン）では鯖味噌が人気メニューとなっている。

6) 「日本産」によるアピール効果が見込まれる

ポーランドは、大学の日本語学科が入学希望上位人気になるほど、欧州における親日国として知られている。そのためもあって、EU諸国のなかでも、日本産であることでの効果が大きいとの意見が多い。

#### 水産食品の流通状況

EU圏内では、品質の良い水産物はイギリス、フランス、ドイツ等で消費されてしまい、ポーランドで入手できるものは少し落ちると認識されている。ポーランドの小売では鮮魚を仕入れるのは週に1回というのが普通で、少しでも鮮度の高いものを買おうと思えば、決まった曜日に行く必要がある。

1) 加工用素材としての輸入水産物の流通

燻製や缶詰等の水産加工業者が利用する加工用素材の場合、輸入量が多いことから、自国の輸入業者から直接仕入れるか、相手国の輸出業者と直接取引をしており、卸売業者は経由しない。

加工品は卸売業者を通じて小売業者や外食業者に販売される。燻製の場合、外食業者に販売されることは少なく、ほとんどが小売店から最終消費者に販売される。

2) 一般素材としての輸入水産物の流通

ポーランドにおいては、冷凍や生鮮でサバが販売されることは希であり、ほとんど流通していない。燻製または缶詰の形であれば、店頭で多数みることができる。

図表 62 ポーランド小売店の店頭におけるサバの販売状況



資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング撮影

## ( 2 ) 日本産水産食品の可能性

## 冷凍サバラウンドの輸出可能性

ポーランドにおいては生鮮や冷凍によるサバの流通はほとんどなく、燻製と缶詰が中心である。そのため、日本から冷凍サバラウンドを輸出する上では、燻製用素材向けと缶詰用素材向けを想定することができる。

燻製工場や缶詰工場を経営する水産加工業者は、素材を少しでも安価に仕入れられるように、可能な限り中間業者を減少させようとする戦略をとっている。そのため、日本側の輸出業者との直接取引か、水産加工業者が指定する輸入業者を 1 者間に挟んだ形での取引となるため、各水産加工業者自身による意思決定が可能である。

ポーランドでは、燻製を主力商品とする企業、缶詰を主力商品とする企業と面談しているので、まずは各社の取引条件から把握できたものを整理する。なお、缶詰業者が燻製製造企業を買収する予定であったり、燻製業者が缶詰に業務を拡大する予定であったりしており、合従連衡が激しく進んでいる状態にあると考えられる。

なお、いずれの企業も、燻製用の方が缶詰用よりも要求事項が多くなり難度が高まるとの見解であった。

## 1) 燻製用素材としての水産加工場への輸出

燻製用素材としては、脂質が 18%以上、大きさは 200-400 g 以上との条件が示されている。なお、ポーランド独特の技法があるため、日本で加工した燻製を輸出しても難しく、素材を輸出してポーランドで加工することが適切とのことであった。

## 2) 缶詰用素材としての水産加工場への輸出

缶詰用素材としてのサバでは、各社へ納品する際に何らかの加工が必要となる。

この点をクリアする方法として、卸売業者からは委託生産方式も検討に値するのではないかと提案があった。具体的には、日本から輸出した冷凍サバラウンドをポーランドの協力企業の加工場で缶詰に加工し、日本企業のブランドを付けてポーランド国内で販売するものである。

ポーランドは人件費が安いことから、近年は他の E U 諸国からの設備投資が進んでいる。ポーランドで製造すると、他の E U 諸国に缶詰を輸出する際に関税がかからないため、対 E U 諸国向けの輸出拡大においては有利となる。また、旧ソビエト連邦諸国や東欧諸国では、ポーランドを経由して水産食品を購入する例も多く、この卸売業者もリトアニアやチェコ等と取引しているとのことであった。そのため、ポーランドを拠点として、E U 諸国および東欧諸国への市場拡大もねらえるのではないかと提案があった。

### 3)輸出にあたっての留意点

日本からEU諸国へサバを輸出する場合、関税がかかる。ただし、確認が必要としながらも、ポーランドでは、委託生産の場合には、関税の優遇措置が受けられる可能性があるとの回答があった。

また、冷凍マサバラウンドであれば関税がかからない時期があるとの指摘が各地の商社や加工業者からあったが、ある加工業者が当局に確認したところ、中国産マサバならば関税がかからない時期があるが、日本産マサバは通年で関税がかかると回答されたとのことであった。また、この関税優遇措置を受けなければ、日本産サバの輸入には20%の関税がかかるため、各社、優遇措置を得られる時期に輸入したいとのことであった。

この点、欧州委員会租税税関同盟 (Taxation and Customs Union, The European Commission) の資料を確認したところ、日本から輸出するマサバの関税率は20%、ゴマサバの関税率は15%であるが、閑散期(2月15日~6月15日)に限ってはマサバの関税率が0%になることが確認できた。したがって、マサバを輸出するならばこの閑散期に、それ以外の時期であればゴマサバを輸出する方が、関税の側面から有利と考えられる。

#### その他の水産食品の輸出可能性

ポーランドで人気の高い魚種はサーモン、エビ、パンガ (Pterogymnus lanarius) とのことである。

サバのほかに輸出可能な魚種として想定されたヒラメについては、中国産を大量に輸入しており、価格競争になることから難しいのではないかと指摘があった。また、バルト海でシタビラメが漁獲されるため、競合が危惧されるとのことである。

日本からサバの缶詰を輸出する場合、いくつかの卸売業者から取り扱いを検討できるとの回答が得られた。ただし、日本製缶詰は市場性が未知数なので、本格的な取引にはいる前に、まずは検討用のサンプルを提供し、可能性を確認する必要がある。

### 3. ブルガリアにおける日本産水産食品の可能性

#### (1) ブルガリアにおける水産食品の状況

##### 水産食品に対する態度

##### 1) 水産食品市場は拡大基調

以前はサバのほか、ヘク（ヒラメ類）程度しか市場に出回っていなかったが、現在では400種類以上の水産食品が市場に出回るようになり、市場は序々に拡大している。輸出入の拡大、インフラ面の改善が市場拡大の大きな要因であるが、水産食品はローコレステロール食品であることから、近年では健康志向の人々に人気が出ていることも一因として挙げられる。特に近年では、ベトナムや中国より格安のパンガが輸入されており、フィレとして手に入るため庶民の間で人気となっている。

##### 2) 一次加工ニーズの拡大

市場全体の拡大だけでなく、規格にも変化が見られ、これまで一般的であったラウンドからフィレなど一次加工した製品が好まれるようになってきている。この傾向は、商品の提供を素早く行ないたいというニーズがある外食産業だけでなく、一般消費者にも当てはまり、小売・スーパーにおいても同様の傾向が見られる。

##### 3) 保守的な嗜好性を持った缶詰消費者

一方、缶詰市場では、保守的な消費者が多く、味だけでなく缶詰の形についても従来の商品を好む傾向にあり、新しい商品はあまり購入されていない。味付けはトマトソース漬、または、油漬を好む。もう一つの特徴として、缶詰の約70%がサバを原料とした商品であること、である。以前は黒海でもサバの漁獲があったことから、ブルガリア人にとってサバは馴染み深い商品である。

##### 水産食品の流通状況

ブルガリアでは、ポーランド、ルーマニア同様に品質の良い水産物は入手が困難である。

ブルガリア人にとってサバは馴染みのある魚というだけでなく、安価に手に入る魚として位置付けられている。そのため、高級志向のレストランや高所得者層というよりも、家族向けや低所得者層に人気であり、一般家庭の食卓か外食でも比較的安価なレストランで利用される魚となっている。

一般的に脂が乗っているサバが好まれており、タイセイヨウサバ（*Scomber scombrus*）の人気が高い。マサバ（*Scomber japonicus*）は脂分が少ないとの認識があり、健康志向の層ないしは比較的所得が低い層に人気がある魚となっている。ブルガリアでは丸焼き（塩焼き）として食卓に上がることが多く、特に脂分が少ないサバはフライ（または南蛮漬）や缶詰として食卓に上る。ファミリー層では家族全員が食べることができるよう小ぶりなサバを好む傾向にある。以前は黒海でもサバの漁獲はあったが、1975年以降漁獲ができ

なくなったため、新鮮な生のサバは入手できないという意識が強い。そのため、生でサバを食べるという感覚はない。

図表 63 ブルガリアにおけるサバの消費性向

規格	脂分多目 (目安:15%以上)	脂分少目 (目安:15%以下)
600g以上	(高所得者層)	健康志向
300~600g	外食・ 中所得者層	低所得者層
300g未満	家族向け	
主な料理法	丸焼き	フライ(南蛮漬け) 缶詰

出所) インタビューより三菱UFJ リサーチ&コンサルティング作成

#### 1) 一般素材としての輸入水産物の流通

ブルガリアでは冷凍で販売されることが多く、輸入業者から大手小売へ流通するか、卸業者を介して各小売へと販売される。

図表 64 ブルガリア小売店の店頭におけるサバの販売状況



#### 2) 加工用素材としての輸入水産物の流通

ブルガリアでは燻製としての消費は稀であり、加工品は缶詰が多く見られる。缶詰等の水産加工業者が利用する加工用素材は、輸入量が多いことから自国の輸入業者から直接仕

入れるか、相手国の輸出業者と直接取引をしており、卸売業者は経由しない。

加工品は卸業者を通じて小売業者に販売される。缶詰は外食業者に販売されることは少なく、殆どが小売業者に販売される。

## ( 2 ) 日本産水産食品の可能性

E U加盟前に日本産水産食品を取扱っている企業を除いて、日本産の水産食品自体を知らないという意見が大方を占める。E U加盟後はE U向け水産H A C C Pの関係もあり、日本産の水産物が殆ど輸出されていないことから認識が更に薄れていることが考えられる。

先述したとおり、現在は中国やベトナムから安価な魚が輸入されており、それらの品質が安定していれば特に産地は関係なく、価格が重要視される傾向にある。缶詰など加工度が高くなればなるほど、その傾向は強く、必ずしも日本産であることが求められていない。また、ブルガリア国内には寿司を提供しているレストランが約 100 店舗存在していると言われているが、それらのレストランでも産地よりも価格を優先する傾向にある。

### 冷凍サバラウンドの輸出可能性

ブルガリアでは、400～600g( 500g 平均)サイズの脂が乗ったサバの需要が一番大きく、ノルウェー、スコットランド、アイルランド、カナダ、アメリカなどからこのサイズの大西洋サバが輸入されている。これらは、輸入業者を通し、小売用、または、外食向けに販売される。また、ペルー、エクアドル、韓国、かつては日本から同サイズのマサバが輸入されており、脂分が乗っているものは同様に小売または外食に販売されているが、脂分が不足しているものは缶詰などの加工用となっている。ブルガリア最大手の輸入業者によると、脂分の目安は 15%であり、その目安を下回るものは大西洋サバ、マサバに限らず加工用に回されるとのことである。

現在、アジア地域からは韓国産や中国産のマサバが多く輸入されており、Varna 港に水揚げした時点で冷凍サバラウンドが約 0.85 U S D/kg で取引されている<sup>23</sup>。低価格で輸入するため、各業者では 2/15～6/15 の期間における関税緩和措置を活用し、当該期間にまとめて輸入する傾向がある。さもなくば、マサバには 20%の関税がかかるためである。日本よりサバを輸入する場合もこの期間に水揚げしたいとの意見が多く聞かれた。

かつて日本産マサバを扱ったことがある輸入業者では、マサバは太平洋サバと同様に旬がある魚として認識されており、旬の時期に漁獲した脂が乗っているサバを輸出する方がよいとの意見があった。また、当時の情報として、日本産で大きなサイズのサバは日本国内で消費され、輸出されるのは小さめのサバと聞いている、とのことであった。さらに、400～600g( 500g 平均)サイズがブルガリアでは一番需要が大きいいため、その規格に合わせる方がよいだろう、との意見があった。一方、日本産はサバ自体の品質は良いものの、水分( 氷)が多く、14～15kg 中 2kg が氷ということもあったため、割高に感じており、他

<sup>23</sup> 現地調査インタビューより

国同様に 0.7~0.75kg 程度に抑える方が良い、との指摘もあった。

缶詰用原料として冷凍サバラウンドを考えた場合、サバはあくまで原料としての認識から、品質よりも価格を重視する傾向がある。また、ブルガリアに馴染みの深いトマトソースや油漬けとして、濃い目の味をつけるため、脂分にはあまり拘わりを持っていない。歩留りは重要であるため、一定基準の大きさ以上であるか、または、頭・内臓・尻尾を取り除いた状態で輸出することが望まれている。

#### 1) 一般素材・缶詰素材として輸入業者・缶詰業者への輸出

先述の通り、ブルガリアでは、燻製や生鮮で流通することは稀であり、一般素材または缶詰として流通する。缶詰業者は中間流通コストを削減すべく、直接輸出業者からサバの調達を行なっているため、それらの業者が販売対象として絞られる。

興味はあるものの、具体的話がないと前に進められないとした企業もあったが、大きさ 300-400g またはそれ以上、金額を見て決定するが、頭・腹・尾なしで加工されたものという条件が示されている。また、別の企業からは大きさ 400-600g、水分含有率 5%程度という条件も示された。

#### 2) 輸出にあたっての販売促進活動留意点

仮に、小売や外食などで一般消費者に対し、サバの販売促進を行なう場合、以下の点に留意したい。

##### 一般消費者向け販売促進活動の留意点

###### 品質の保証

1975 年より黒海でサバの漁獲ができなくなったのち、生のサバを含む新鮮なサバへの期待は薄い。従って、新鮮なサバが入手可能なことを改めて訴求していく必要があり、CM などのキャンペーン、店頭における POP など提供は重要である。

###### 健康志向サポート

水産食品はローコレステロールであるため、健康志向の消費者に人気となりつつあり、フィッシュレストランも増加している。新鮮さ、品質を気にする人も増えていることから、生簀で魚を泳がせるなどのディスプレイは効果的である。

###### データによる裏づけ

例えば、DHA が豊富で頭が良くなるといった内容を訴求する場合、当然ながら、データの裏づけが必要となる。

特に、ブルガリア人は疑い深い性格であると言われているため留意する。

その他の水産食品の輸出可能性

1) 冷凍サバラウンド以外のサバの販売可能性

特に缶詰業者において、頭・内臓・尻尾を取り除いた状態で輸出することが望まれており、ニーズは存在する。先述した通り、サバはあくまで缶詰の原料との位置づけであるため、歩留り、作業性を考慮した結果の要望である。しかしながら、加工地における人件費を考慮すると日本で作業を行なった場合、割高になることが想定されるため、

- ・ 日本にて加工作業を実施（日本における人件費を考慮）
- ・ ブルガリアにて加工作業を実施（ブルガリアにおける人件費、頭・腹・尾など不要部分の輸送料を考慮）
- ・ 第三国にて加工作業を実施（第三国における人件費、追加輸送料、第三国関税などを考慮）

の場合について当然ながら検討する必要がある。

## 2) 缶詰の販売可能性（原料ではなく缶詰自体の販売可能性）

ブルガリアにおいて缶詰は土木作業員を中心に、一定の需要が見込まれている。一般的に缶詰産業は不況に強いと言われているが、近年の不況は厳しく、2年前まで続いてきた建設ブームが途絶え、缶詰産業にも影響を及ぼしている。訪問した缶詰業者では、09年の売上実績は対08年比で約10%の売上減少となっており、ブルガリアのGDPの落ち込みを考えると、10年は更に落ち込むことを予想している。

とは言え、一定の需要は見込まれることから販売の可能性は検討しうる。ブルガリアにおいて缶詰は、何よりも価格が重視されており、過去、輸入缶詰で成功したと言われるインドネシア産も格安で提供されたと言われている。味付けは日本の味付けではなく、トマトソース漬け、または、油漬けと言った旧来よりブルガリアで消費されている味付けが好まれている。タイから輸入している缶詰もブルガリアの消費者に合わせたものとなっている。缶詰の形についても同様であり、新しい商品はあまり購入しない。

日本で加工する場合、原料は安くとも人件費が高いため、価格競争を挑むのは難しい可能性が高い。また、味付けはブルガリア人の好みに合わせるため、新たにラインを設計する必要がある。ただし、概して日本産に対する信用度は高いため、第三国にて合弁会社をつくり、日本ブランドで、ブルガリアの味付けの缶詰を輸出することは考えられる。

## 3) 一夜干しの販売可能性

一夜干しに対しての反応は概して悪く、むしろ燻製へのニーズが高い。また、燻製にする場合はブルガリアの味でないと難しく、販売可能性は低いと考えられる。

## 4) その他サバ商品の販売可能性

すり身や串焼きなど、新たな加工品の提案は有効的と考えられる。現在は、殆どの場合、丸焼きか缶詰などで消費されており、むしろ、調理方法を知らないという意見があるためである。また、サバの安価なイメージを駆逐するためにも、新たな加工品の提案は有効的であり、冷凍サバラウンドの販売促進にも繋がる可能性がある。過去、パンガは人気がない商品だったものの、加工してフィレとして安く提供したことで、人気が出た経緯がある。

一方、これまで見てきたのと同じように加工のための人件費は考慮に入れる必要があり、加工賃・輸送料を含めた検証が必要となる。

## 5) ヒラメの販売可能性

ヒラメは以前、黒海でも漁獲されていたこともあり、ブルガリアでも馴染みがある魚である。地中海産などの比較的安価なヒラメがギリシャから輸入されており、品質もまずまずとのことである。日本においてヒラメは高級魚として珍重されており、高価格帯となることが想定され、市場参入は厳しいと考えられる。

#### 4. ルーマニアにおける日本産水産食品の可能性

##### (1) ルーマニアにおける水産食品の状況

###### 水産食品に対する態度

###### 1) 水産物の消費は低いながらも潜在ニーズは拡大の予想

ルーマニアでは水産物はあまり消費されておらず、流通している水産物と言えば、鯉や鱒などの川魚の割合が高い。ルーマニアで最も鮮度の高いものが手に入る魚はサケ、次いでマグロであり、それ以外で新鮮な魚を入手するのは困難な状況にある。そのため、新鮮な魚としてサケやマグロは人気商品である。そのような鮮魚の入手が少しずつ可能になったことを受け、消費者は品質志向に変化しており、鮮魚に対する潜在的ニーズは拡大すると言われている。

###### 2) 缶詰市場は大きく、更なる拡大可能性が存在

一方、ルーマニアの缶詰市場は大きく、出荷基準で1万t/年の規模がある。過半数がマグロで、次いでイワシである。サバは3番目であり、缶詰市場に占める割合は12~13%程度と考えられる。マグロは油漬けが1番人気で、次いでトマト味が人気である。イワシは逆にトマト味が1番人気で、油漬けが2番目である。サバはトマト味が1番人気となっている。

ルーマニア農業省によると、缶詰による年間水産物消費量は、内陸国であるオーストリアでさえ6~7kgあるのに対し、ルーマニアは2kgに留まると言われている。近接するモルドヴァやウクライナでも消費量が増加していることから、今後は一層のビジネスチャンスとなりえる。

###### 3) 殆どの魚をフライにて消費

燻製での消費はほとんどなく、ルーマニアで魚の主たる食べ方はフライである。90%以上がフライと言っても過言ではないとさえ言われている。

###### 4) 金曜日は水産物の消費量が増える

ルーマニアでは東方正教会信者が86.8%を占める<sup>24</sup>。そのため、ルーマニア人の価値観や日常生活は東方正教会の影響を受けている。カトリック同様に、キリストの死を悼んで毎週金曜日は肉を食べないという決まりがあったことから、現在でも金曜日は水産物を食べる習慣がみられる。

###### 5) 日本産による効果

日本産水産食品は、ルーマニアにおいて高級品としてイメージを持たせられるため、ホテル、レストラン、ケータリング等の各外食店が興味を持つ可能性は高いとの意見が多い。

<sup>24</sup> Central Intelligence Agency, USA 「The World Factbook」

## 水産食品の流通状況

EU圏内では、品質の良い水産物はイギリス、フランス、ドイツ等で消費されるため、ポーランド・ブルガリア同様に、ルーマニアでも入手できるものは少し落ちると認識されている。また、ルーマニア国内におけるコールドチェーンの整備も不十分であり、新鮮な魚を安定的に入手するのは困難という指摘がある。

### 1) 一般素材としての輸入水産物の流通

ルーマニアにおいては、多くが冷凍で扱われており、鮮魚の流通は殆ど見られない。冷凍のサバは輸入業者から卸業者を通じ小売へと販売されている。

サバは安いというイメージがあるため、外食産業で利用されることは稀である。外食業者によると、にぎり寿司や塩焼きとしてサバをメニューに載せているが、殆ど出ないとの指摘がある。

### 2) 加工用素材としての輸入水産物の流通

ルーマニアにおける水産食品の流通構造は共産主義の崩壊に大きく影響を受けている。中でも水産加工業者は崩壊後の市場経済について行けず、次々と破綻し、現在ではドブログィアに一つだけ缶詰加工会社があるのみとなっている。そのため、ルーマニアに流通している缶詰の殆どが輸入に頼る状況となっており、ルーマニア産の缶詰は少ない。

また、ルーマニアでは燻製としても殆ど消費されておらず、流通量は多くない。

## (2) 日本産水産食品の可能性

### 冷凍サバラウンドの輸出可能性

ルーマニアにおいては缶詰の殆どを輸入しており、燻製によるサバの流通も殆どないことから加工の原料としてサバを販売することは難しい。また、サバは安価なイメージがあることから外食産業における消費拡大の期待感は薄く、一般小売ルートでの販売可能性に絞られる。一般小売へは、輸入業者、卸業者を通して販売されており、これらの業者が販売対象として絞られる。

### 1) 一般素材として輸入業者・卸業者への輸出

一般素材としては、大きさ 200-400g または 300-500g、水分 10% 程度以下、荷姿は個別包装という条件が示されている。また、大きさ 300-500g、脂質 14-16% という条件も示されている。

合わせて卸売業者からは、外食産業からのフィードバックが早いことを利用し、まずは試行して売れ行きを確認することが可能との提案を頂いた。

また、輸入業者からは、ノルウェーやスペインからの輸入の場合、クレジット保証制度があるが日本からの輸入ではそのような制度がないとの指摘を受けた。日本からの輸送期

間に 4 週間程度はかかると考えられ、他国からの輸入より長いことを考慮に入れると、荷物を詰めてから 60 日間は猶予されるような仕組みが欲しいとの要望があった。

参考データとして、300-500g の大西洋サバをコンスタンツァ港で 40ft コンテナを揚げる場合、24t 積載可能であり 0.75 E U R/kg となり、この場合、ブカレストまでの陸上輸送費を含め 0.96 E U R/kg となることを提供頂いた。なお、ペルー産のマサバは 1.05 E U R/kg、スペインからの大西洋サバは 0.97 E U R/kg にて仕入れているとのことであった。

## 2) 輸出にあたっての留意点

マサバは 2007 年に寄生虫で問題が発生して輸入規制がかかったため、品質管理上、社内で調査が必要であり、規制が有効であればマサバを輸入することが出来ないとの指摘があった。また、ゴマサバについては確認が必要だが、規制の対象外のはずだとの意見があった。

この点、欧州委員会租税税関同盟 (Taxation and Customs Union, The European Commission) の資料をみると規制条項の項目にマサバ、ゴマサバともに記載が出ておらず、現在では規制はないものと考えられる。

### その他の水産食品の輸出可能性

ヒラメについて、小売で販売する場合は個別冷凍が必要であるが、地中海より比較的安価なヒラメが輸入されるとのことで、価格競争力があるかが課題との意見があった。

そのほか、特殊な魚で調理が難しいとは聞いている、としながらも、フグに興味があるとの意見もあった。または、太刀魚、かまぼこに興味があるとの意見を得た。

